



独立行政法人 **大学評価・学位授与機構**  
National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

大学評価フォーラム

# グローバル時代における 新しい質保証

—国際機関の取り組みからみえる「機能」とは—

## 報告書

平成23年10月26日(水)

東京大学安田講堂

主催：独立行政法人 大学評価・学位授与機構

大学評価フォーラム

# グローバル時代における新しい質保証

— 国際機関の取り組みからみえる「機能」とは —

## 報告書

日 時：平成23年10月26日(水) 13:00～17:00

会 場：東京大学安田講堂

主 催：独立行政法人大学評価・学位授与機構

### 目 次

プログラム	3
フォーラム概要	4
講演記録	
開会挨拶	7
平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）	
講演 I	10
川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）	
講演 II	16
Govindan Parayil（国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長） （Vice-Rector, United Nations University / Director, United Nations University Institute of Advanced Studies）	
講演 III	24
Dirk Van Damme（OECD 教育局教育研究革新センター（CERI）所長） （Head of Centre for Educational Research and Innovation （CERI）, Directorate for Education, OECD）	
パネルディスカッション	34
閉会挨拶	50
岡本 和夫（大学評価・学位授与機構理事）	
資 料	53
登壇者略歴	133



# プログラム

〔司会：秦 絵里 大学評価・学位授与機構評価事業部国際課長〕

13:00～13:10 ■ **開会挨拶**

平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）

13:10～13:40 ■ **講演Ⅰ「これからの質保証システム—検証結果から垣間みえるもの—」**

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

13:40～13:50 ■ **休憩**

13:50～14:30 ■ **講演Ⅱ「国際連合大学における質保証」**

Govindan Parayil（国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長）

14:30～15:10 ■ **講演Ⅲ「高等教育における質保証のグローバル化」**

Dirk Van Damme（OECD 教育局教育研究革新センター（CERI）所長）

15:10～15:40 ■ **休憩**

15:40～16:50 ■ **パネルディスカッション**

モデレーター

河野 通方（大学評価・学位授与機構研究開発部評価研究主幹）

パネリスト

Govindan Parayil（国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長）

Dirk Van Damme（OECD CERI 所長）

木村 孟（文部科学省顧問）

16:50～17:00 ■ **閉会挨拶**

岡本 和夫（大学評価・学位授与機構理事）

## フォーラム概要

世界のグローバル化の動きとともに、高等教育に期待される機能や役割は多様化しています。日本の高等教育においても各大学がそれぞれの個性や特色を明確化し、高等教育全体としての多様性・機能分化を推進していくことの可能性が議論の一つになっています。さらに、高等教育の質保証のあり方についても国際的な取り組みがあるなか、それらに対する総合的な議論が必要とされています。

平成23年度のフォーラムは、「グローバル時代における新しい質保証—国際機関の取り組みからみえる『機能』とは—」と題し、当機構の川口特任教授による「これからの質保証システム」に関する講演後、国際連合大学副学長・国際連合大学高等教育研究所所長の Govindan Parayil 氏から「国際連合大学の質保証」について、また、OECD 教育局教育研究革新センター所長の Dirk Van Damme 氏から「高等教育における質保証のグローバル化」についてご講演いただきました。パネルディスカッションでは、木村孟文部科学省顧問を交え、グローバル時代における高等教育の質保証のあり方と方向性、現在の問題点と課題について活発な議論が交わされました。

当日は、大学等の高等教育機関や質保証機関から 350 名を超える参加がありました。APQN（アジア太平洋質保証ネットワーク）や AUA（英国の大学アドミニストレーター協会）等、海外の高等教育関係者も多数参加し、パネルディスカッションにおいても、よりグローバルな視点で議論が進みました。

大学評価フォーラム

## グローバル時代における新しい質保証

—国際機関の取り組みからみえる「機能」とは—

## 講演記録

---



## 開会挨拶

### 平野 眞一（大学評価・学位授与機構長）

#### 司会：

本日は、大学評価・学位授与機構主催、平成 23 年度大学評価フォーラム「グローバル時代における新しい質保証」にご参加くださいます。誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、本フォーラムを始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただく大学評価・学位授与機構評価事業部国際課長の秦です。どうぞよろしくお願いいたします。

本フォーラムの開催に当たっては、文部科学省、財団法人大学基準協会、財団法人日本高等教育評価機構、財団法人短期大学基準協会よりご後援をいただいております。本日の予定は、配付資料の中にプログラムがありますので、ご参照ください。今回のフォーラムは、グローバル時代における質保証に焦点を当て、OECD と国際連合大学から招いた講演者に、それぞれの立場から質保証についてのお考えを述べていただきます。フォーラム後半においては、パネルディスカッション形式で、日本の状況を踏まえ、議論を深めていきます。また、本日は各講演者に対する質疑応答を予定しています。質疑応答は、パネルディスカッションの前半に行います。質問がございましたら質問用紙にご記入ください。休憩時間開始時にスタッフが回収いたします。

それでは、早速プログラムに入らせていただきます。初めに、大学評価・学位授与機構長の平野眞一より開会のあいさつを申し上げます。

#### 平野 眞一（大学評価学位授与機構長）：

皆さまこんにちは。大学評価・学位授与機構の平野です。平成 23 年度大学評価フォーラム「グローバル時代における新しい質保証」の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、かくもたくさんの方々のご参加をいただきまして、感謝しております。心よりお礼申し上げます。また、今回のフォーラムには、東北地方の大学関係者の方々にも多数ご参加いただいております。東日本大震災により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方、ご家族の方に深くお悔やみを申し上げます。

さて、大学評価・学位授与機構は、今年で評価事業を始めて 10 周年を迎えます。本日お集まりいただいた会場の皆さま方には、これまで当機構の事業に関して、いろいろな形でご協力をいただいております。高い所からではありますが、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

当機構の設置からこれまでの間、我が国の高等教育を取り巻く環境は大きく変化しています。平成 16 年度には国立大学が法人化され、一方で、すべての大学、短期大学、高等専門学校は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けることが義務付けられました。このような変化の中で、当機構では、大学等の教育研究水準の向上を図り、高等教育の発展に資するために、評価事業を行ってきました。

評価事業については、3 年間の試行的な実施期間を経て、大学、短期大学、高等専門学校および法科大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証され、平成 17 年度から申請

のあった大学等に対して評価を実施してきております。機関別評価については、今年でそのサイクルの1周目が終わります。また、文部科学省の国立大学法人評価委員会の要請に基づいて、国立大学法人および大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況の評価を実施しております。今年5月に第1期中期目標期間の評価結果の確定が終わり、公表されたところです。

認証評価、国立大学法人評価のいずれの制度についても、サイクルがちょうど一巡した節目を迎えていますが、大学関係者をはじめ、皆さま方の多大なるご支援とご理解、ご協力により、評価文化が我が国に定着しつつあり、私どもの事業が我が国の高等教育の発展になにがしかの役割を果たすことができたものと考えています。

これまで、当機構の事業にご理解とご協力をいただきましたことを、あらためて心よりお礼申し上げますとともに、今後とも、さまざまな形で我が国の高等教育の質の向上のための一助となれますよう尽力してまいる所存です。引き続き、皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、本日のフォーラムの開催趣旨について、若干述べさせていただきます。今回のテーマは「グローバル時代における新しい質保証」ということで、3名の先生方にご講演とパネルディスカッションをしていただきます。我が国でも、あらゆる分野でグローバル化が進展してきていますが、高等教育においても、国際的に質を伴った教育・研究を維持・発展させていくことが、我が国および世界の繁栄につながることに何ら疑問の余地はありません。アジア地域においては、キャンパス・アジアやASEAN+3の中で、高等教育の質保証に関する取り組みが進行しているところです。一方で欧州では、ボローニャ・プロセスを基本とする欧州高等教育圏内でのボーダーレス化が着実に進展しています。欧州でのさまざまな優れた取り組みや質保証に対する考え方は、我々にも重大な示唆を与えてくれることと考えています。

そして、当機構の認証評価事業においても、第2期の評価に向けて、基本的な方針や基準を改定するに当たり、基本的な方針に「国際通用性のある評価」という項目を追加したことが、顕著な改正点です。評価結果についても、国際的に広く情報を発信する狙いで、概要部分については英文でも公表することとしています。

このような中で、本日はOECDの考える質保証と、国際連合大学のこれからの質保証に対する方向性について、お二人の招待講演者からお話をいただき、皆さま方の新たな視点の発見と個性ある組織づくりのための一助となることを願っています。

本日は、まず当機構の川口特任教授が当機構で実施した評価の、第1サイクルの分析を紹介いたします。引き続き、招待講演者として、OECDからは教育研究革新センター（CERI）所長のDirk Van Damme先生をお招きしています。Van Damme先生におかれましては、遠路はるばるお越しいただき、誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。先生には、この後、「高等教育における質保証のグローバル化」についてのご講演をいただくことになっています。

また、国際連合大学からは、副学長のGovindan Parayil先生をお招きしています。Parayil先生におかれましても、お忙しい中お越しいただきまして、ありがとうございます。お礼申し上げます。先生には、この後、「国際連合大学における質保証」についてのご講演をいただくことになっています。

さらに、講演後のパネルディスカッションでは、Van Damme 先生、Parayil 先生、そして前大学評価・学位授与機構長で、現在、文部科学省顧問の木村孟先生にご参加いただき、ご議論いただくことになっています。

本日は、質疑応答の時間も設けておりますので、会場の皆さま方にもぜひ積極的に議論に加わっていただき、実り多いものにしていただければと願っております。最後に、会場にお集まりいただいた皆さま方にもう一度お礼を申し上げます。ありがとうございます。開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**司会：**

平野機構長、どうもありがとうございました。

## 講演Ⅰ 「これからの質保証システム—検証結果から垣間みえるもの—」

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

### 【概要】

当機構の川口特任教授から、これまでの6年間に当機構が実施した機関別認証評価の検証結果から導き出されるポイント、および当機構が実施する第2サイクルの機関別認証評価についての講演がありました。

はじめに、当機構の認証評価を受けた大学（短期大学を含む）を対象に実施したアンケートをもとに、当機構が行った検証の結果について説明がありました。当該アンケートは、大学における教育研究活動等の質を保証すること、評価結果を各大学にフィードバックし改善に役立てること、社会に対する説明責任を果たすこと、という当機構の機関別認証評価の三つの目的の達成度を調査するために行ったものです。

アンケート結果から見えてくるものとして、認証評価が大学における教育研究活動の質保証と改善に役立っているかについては一定の成果が上がっているが、社会への説明責任については、課題が残っているという点を挙げられました。社会的説明責任への大学の取り組みについて、現状では大学が社会から必要とされていると認識している情報と実際に社会が大学に求めている情報に乖離が生じているという結果が出ており、社会的説明責任を果たすためには、各大学はそれぞれの個性を明確にしたうえで発信し、その大学でどのような成果が期待できるのか、あるいは期待されるのか、さらに、得られた成果がどの程度達成されたのかということを示すことが必要であると述べられました。このような社会的説明責任が果たされれば、大学の機能（profile）が明らかになり、ステークホルダーを意識した情報発信にもつながり、さらには、日本の大学がグローバル化時代に対応し得る存在になるのではないかという結論に至りました。

次に、当機構が実施する第2サイクルの機関別認証評価について、これまでの大学における教育活動を中心とした「教育の成果」から、教育を受けた学生がどれだけその能力を得たかという「学習成果」に重きを置いた基準への変更や、教育情報を社会に示す「教育情報等の公表」という新たな基準の導入など、第1サイクルの評価基準を組み換えた新しいシステムを議論しているという説明がありました。

また、第1サイクルから設けていた選択評価事項について、従来の選択評価事項A「研究活動の状況」とB「地域貢献活動の状況」に加えて、C「教育の国際化の状況」を実施する方向である旨のお話もありました。

## 【 講 演 全 文 】

司会：

それでは、これより講演に入らせていただきます。本日最初の講演は、「これからの質保証システム—検証結果から垣間みえるもの—」と題して、当機構特任教授の川口昭彦が講演します。

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）：

本日は、この後にご講演をお願いしている方々の前座を務めさせていただき、その方々のご指摘になる問題点とつながるような話ができればと思います。機構長や司会から紹介させていただいたように、私どもが試行的評価を始めて10年たちました。各評価のそれぞれのポイントでは、アンケート結果その他の検証作業を行い、それを必ず翌年の評価に反映させる努力をしてきました。その検証結果の中から、本日は幾つかポイントを抽出して、本日のスピーカーの方につながるような話ができればと思っています。また、その結果を第2サイクルの認証評価に反映し、どういうことを考えたかを簡単にお話しさせていただきます。

私どもは、このフォーラムを今まで5回行いました。大体夏休みにやらせていただいていたのですが、今回は、先ほど機構長も申し上げましたように、大震災の影響から10月の開催となりました。大学評価や質保証システムを題材に取り上げまして、毎年行ってきました。特に最近のキーワードを挙げてみますと、質保証、それから一昨年あたりからは、特に教育の質保証をするためには学習成果を見る必要があるだろうということを取り上げました。今回は、さらに日本の教育というか、世界的に教育はグローバル化していますので、今回はグローバル化の問題を取り上げてみました。それから日本では今、機能別分化が盛んにいわれていますので、その辺を取り上げています。機能というと、非常に抵抗のある部分がありますが、昨日、Dirk Van Damme先生とお話をしていたら、欧米でも‘profiling’という言葉が使われているそうです。これは日本だけかと思っていましたが、「機能」という言葉よりも、もしかしたら‘profiling’の方が皆さんに割に受け入れていただけるのではないかと思ったのが昨日の話でした。

本日は、30分ほどですが、私は以下のことをお話しさせていただきたいと思います。一つは、今の大学の環境と大学教育のグローバル化です。大学教育は、高等教育とも読み替えていただければと思います。それから本題は、今まで機構が実施した評価の検証結果から、すべては無理ですが、幾つかのポイントをお話しします。その中で、これから高等教育は社会に向かって説明責任を果たす必要があるでしょう。では、その内容は一体どういうものなのでしょうか。しかも、その質を保証するということはどういうことなのかという大問題をお話しします。最後に、機構がこれから実施しようとしている第2サイクルの認証評価について、簡単にお話しさせていただきます。

大学教育のグローバル化とは具体的にどういうものなのでしょうか。恐らく10年ほど前は、日本からの留学、あるいは海外から学ぶことがかなり中心的だったと思われます。さらに、外国からの留学生を迎え入れる、あるいは研究者、教職員の受け入れなどの拡大という、恐らく‘mutual understanding（相互理解）’、あるいは相互交流が重要視されたということがあると思います。

しかし今は、世界的に見ると、恐らく 300 万人以上の学生さんが海外の大学を目指すということで、大航海時代を借用して、私はあえて「大留学時代」としましたが、このような時代に突入しています。すなわち、少し言葉はきついかもかもしれませんが、世界規模で優秀な学生の争奪戦が激化していると言わざるを得ません。そういう中で、日本の大学がグローバル化の波に取り残されないようにするにはどうしなければいけないか、というところが非常に危惧されている部分です。

単に「グローバル化」といいますが、どういうことなのか考えてみました。恐らく、こういうことではないかと思います。確かに留学生を大幅に受け入れる、あるいは外国人教職員の充実を図るということですが、これは基本的には我が国の大学の教育研究水準の高度化を図ることを目指しているのではないかと考えられます。

それから、国籍・文化・言語などの違いを乗り越えて、世界で認められるような質の高い教育を展開することが、これからのグローバル化時代に求められる教育ではないかと思います。さらに、我が国の大学教育が、世界的な競争の中でどのようにして優位性を保っていくのかが大きな課題ではないでしょうか。

もう一つは、それぞれの大学で行われている教育に関して、第三者による教育の質保証が今や不可欠であるということが、世界的な大きな流れであると言えます。

イントロダクションはこの程度にして本題です。私どもがこの 6 年間実施してきた機関別認証評価の検証結果の幾つかのポイントをピックアップして説明したいと思います。これは、基本的にアンケート結果を集計したものです。機関別認証評価の対象となった大学、あるいは短期大学の方々にお願ひしたアンケート結果、および評価を担当してくださった先生方に対するアンケートをまとめて幾つかポイントを出しています。この結果は、すべて私どもの機構のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧いただきたいと思います。残念ながら、まだ日本語でしか公表されていませんが、ぜひご覧ください。

第 1 のポイントは、機構が公表している報告書の内容についてです。機関別認証評価の目的は三つありました。第 1 の目的は、それぞれの大学における教育研究活動の質を保証することです。第 2 の目的は、評価結果をそれぞれの大学にフィードバックして、改善に役立てていただくということです。第 3 の目的は、アカウンタビリティです。大学、あるいは高等教育機関で行われている教育研究に関して、社会に説明責任を果たすということです。この三つの目的が、果たしてどれだけ達成されたかを調べるのがこのアンケートの目的です。

関連する項目の結果をまとめました。すなわち、第 1 の質を保証するために、この評価報告書が十分であったかどうかです。5 が非常にポジティブな結果ということで、1 が逆です。意見分布をご覧いただくと、かなり成果が上がっていると判断できるのではないかと思います。

2 番目の、それぞれの教育機関でその結果を改善に役立てていただくということはどうかというと、これもある程度成果が上がっているのではないかと思います。

しかし、3 番目のアカウンタビリティという問題に関しては、以上の二つと比べると、かなり問題がありそうです。3 という評価はどちらでもないというもので、こういうアンケートは一般的に‘Yes tendency’がありますので、3 という答えは決していい結果ではないと考えざるを得

ません。そのように考えると、三つの目的のうち、アカウンタビリティに関してはかなり問題があるのではないかとと言えます。

この評価結果を受けて、それぞれの大学、あるいは教育機関でどういう効果、影響があったかを調べてみました。例えば、評価を行うことによって、それぞれの組織、あるいは機関の中で、どういう状況かということ全般に把握できた、あるいはどういう課題があるかということが理解できた、あるいは改善を促進するのに役立ったというあたりに関しては、かなりいい結果ではないかと考えられます。質が保証されるかということについても、ほぼ同じような結果です。

しかし、認証評価結果が学生にとって、理解あるいは支持を得るのに役に立ったかということになると、先ほど申し上げましたように、かなり問題が残っているだろうと思われまます。また、その結果が広く社会に理解されたか、あるいは支持されたかということに関しても、上の4項目と比べると、かなり問題があることがご理解いただけると思います。

以上の二つは、それぞれの大学にアンケートのお答えをお願いしていただいた結果です。このスライドは、評価をしていただいた方々にどうであったかと、同じような質問をしました。先ほどお話ししたことと同様で、それぞれの教育の質が保証されるということ、あるいは改善が促進されるということに関しては、かなりポジティブな結果が得られていますが、やはりアカウンタビリティ、社会の理解と支持が得られたかということに関しては、かなり問題があることがご理解いただけると思います。

このようなことをまとめてみますと、恐らくこのようになります。改善に資するという目的に関しては、かなり成果が上がっています。それから、質の保証をするという目的については、ある程度成果が上がっていると思われまますが、質という言葉に関するコンセンサスに関しては、ほかのアンケート結果から見ても、どうもかなり課題があるのではないかとと思われまますが、本日はこのポイントは省略させていただきます。

問題は3番目です。いわゆる社会的説明責任（アカウンタビリティ）に関しては、かなり課題が残っているということが今までの結果でご理解いただけたかと思われまます。

国立大学法人評価の検証結果でも同様なことが言われまます。まず、「教育研究の質的向上が促進された」という項目に関しては、かなりポジティブな結果が得られているとご理解いただけます。それから、「社会的説明責任が果たされたか」という質問に関しては、かなりポジティブなように見えますが、どうもこの結果は、評価結果を公表したということに関して、社会的説明責任を果たしたのだろうと理解されています。ただし、公表された結果が、例えば「公的支援について、社会からの理解や支援が得られたか」という項目になると、相当問題がありそうです。ポジティブな答えは20%を切ってしまうので、やはりこれは本来の社会的説明責任をどうもまだ果たしていないのではないかとということが、私の考えているところです。

このような問題があるということをもまずご理解いただいた上で、これは機構の若いスタッフがあるとき調査した結果です。大学と高校（予備校）の教員、あるいは高校生（予備校生）の両方で、それぞれが必要と思っている情報に乖離があることがよく分かります。

すなわち、大学の方が、高校生や予備校生が求めているだろうと考えている情報の内容は、例えば教育の質に関しては、少人数教育や教員の質の高さであり、就職に関しては、就職率の高さ

などです。ところが、高校側が重要と考えているものは、むしろこういうことではなくて、学生同士が切磋琢磨することが可能な環境が整備されているか、あるいは就職率の高さではなくて、就職した後の満足度がどのくらい高いかなどです。両方を比べていただくと、かなり差があることがご理解いただけると思います。

先ほどの話と同様に、やはり大学から社会的説明責任で、自分たちはこれだけ説明していると思っても、社会から見ると、必ずしも説明されているものが十分ではないということになるのではないかと思います。そういうことがこれからの問題だろうということが、本日お話ししたいことです。

この後の2枚のスライドはお読みいただければと思いますが、社会が大学に期待する成果をまとめてみました。例えば、教育に関しては、卒業あるいは修了して高度な技術を身に付け、しかもそれが多様な職に就くために役立つような幅広い内容であることが期待されています。また、研究に関しては、社会のニーズに応える、あるいは国際的水準であることが期待されているだろうということです。あるいは、大学がその地域の発展に寄与することが期待されているだろうということです。

政策立案者は、このようなことを期待しているでしょうし、さらにそういうことが効率的に、公平に、しかも高い水準で提供されることを求めています。恐らく最終的には、教育や研究の成果の質をきちんと測って、その向上のための手段として、これからの評価が必要ではないかと考えられます。

次に、国際的に通用する質保証システムとはどういうものかということ、成果（outcomes）をきちんと評価するということです。大学は活動の成果を社会に提示することが必要でしょうし、評価する側もその成果をきちんと評価することが必要です。そうすると、これからはそれぞれの分野別というか、プログラム別と言うべきかもしれませんが、こういう単位の評価がどうしても必要になってくるでしょう。すなわち、プログラムごとにどのような成果が期待できるのか、あるいはその期待をどれだけ達成しているのかが非常に重要な情報ではないかと考えます。

そういうことをまとめますと、社会的説明責任の内容は、それぞれの大学の個性を明確かつ具体的に発信することです。さらに、例えばプログラム、あるいは大学でどのような成果が期待できるのか、あるいは期待されるのかを示すことです。しかも、そうして得られた成果がどれだけあったかということを示す必要があります。こういうことがきちんと実行されれば、今、いろいろ話題になっているそれぞれの大学の機能（profile）が明らかになりますし、それはステークホルダーを意識した発信になると思われれます。そのことは、すなわち、グローバル化時代に日本の大学が対応できるということになるだろうと考えています。

最後に、第2サイクルの機関別認証評価で、私どもは旧評価基準を組み換えた新しいものを議論して、これから取り組んでいきます。幾つかのポイントがありますが、今までは「教育の成果」という言葉を使っていましたが、これからは教育を受けた学生がどれだけその能力を得たかという「学習成果」が必要でしょう。そのほか、施設・設備等に関しては「教育の内部質保証システム」をまとめてあります。そして、そのようなものを含めた教育情報をきちんと公表し、社会にそれを示すことが重要だということで、「教育情報等の公表」という基準を考えている次第で

す。

それ以外に、1 サイクル目から、私どもは選択評価事項を設けていましたが、先ほどのものは教育活動を中心としたものですから、そのほかの研究活動がどうなのか、あるいは地域貢献活動がどうなのかを評価するものです。選択評価事項 A「研究活動の状況」と B「地域貢献活動の状況」は既に1 サイクル目を実施しましたが、Cとして「教育の国際化の状況」について、オプション（選択評価事項）として考えていこうということで、検討しているところです。とりあえず現在のところ、AとBを実施しましたが、近々、Cを実施するという方向で私どもは検討しています。

以上、簡単ですが、本日のテーマとなるグローバル化に関連する話および2 サイクル目で機構がどのようなことを考えているかということを紹介させていただきました。ご清聴どうもありがとうございました。

**司会：**

川口先生、どうもありがとうございました。ただ今の川口先生の講演に対するご質問については、3 人のご講演終了後の休憩時にまとめて質問票を回収しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより10分間の休憩とさせていただきます。

## 講演Ⅱ 「国際連合大学における質保証」

Govindan Parayil (国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長)

### 【概要】

国際連合大学副学長の Govindan Parayil 氏から、国際連合大学の役割や理念、国際連合大学における内部質保証の取り組みについて、ご講演いただきました。

国際連合大学は、開発途上国と先進国との教育水準のギャップを埋めるという目的から 1973 年に創設され、国際連合憲章を真摯に受け止め、その目的達成に向かって活動し、国際連合大学理事会で大学の原則と基本方針を決定しているという紹介がありました。

国際連合大学のミッション（使命）は、学者・研究者の国際的共同体であること、さらに、複数の部門やユニットから成る巨大な組織である国際連合と国際的な学界との橋渡しをすることで、国際連合のシンクタンクとして、国際連合システムの学術的な役割も担っているとのことでした。

また、国際連合大学では、1) 平和、安全保障、人権、2) 人間及び社会・経済の開発とグッド・ガバナンス（正しい統治）、3) グローバルヘルスと人口、持続可能な生活、4) 地球変動と持続可能な開発、5) 科学、技術、イノベーション、社会というビジョンを掲げており、5) については、質保証との関わりについて説明がありました。

国際連合大学では、創設時から 35 年以上の間、内部質保証を行ってきましたが、2010 年 9 月に大学院課程を設置したことから、より安定的で一貫性のある質保証システムの導入が必要になったとのことでした。大学には、理事会で承認された質保証方針があり、これを基準とした質保証プロセスがあること、その実施体制においては、トップダウン方式ではなく、各研究所に非常に高い自治が認められており、標準化された評価書なども存在しているという説明がありました。

国際連合大学の質保証には、学生による教育と学習の評価、修了生調査、自己評価、ピア・レビュー、人事採用評価（特に男女平等）、財務・管理支援サービスがあり、人事採用評価の男女平等については、非常に複雑な課題で、管理体制については模索中ですが、他大学に比べると珍しい取り組みだそうです。

また、持続可能性を包括的な目標として掲げ、教育のグローバル化という問題に真剣に取り組んでいますが、シンクタンクを兼ねた大学における内部の質を評価する国際的な基準やモデルはまだなく、高等教育活動を評価する上で、独自のモデルを確立する必要があるため、大学の国際的評価ツールの開発にも取り組んでいるとのことでした。

## 【 講 演 全 文 】

### 司会：

時間になりましたので、再開します。講演Ⅱ「国際連合大学の質保証」と題して、国際連合大学副学長並びに同大学高等研究所所長でいらっしゃいます Govindan Parayil 先生よりご講演をいただきます。Parayil 先生は、2008年8月に国際連合大学の副学長に、2009年1月に国際連合大学高等研究所の所長に就任され、現在、二つのポストを兼任されています。ノルウェーのオスロ大学、シンガポール国立大学、香港科技大学、その他アメリカの大学等で多種多様な経験をお持ちです。

それでは、Parayil 先生、よろしく申し上げます。

### Govindan Parayil (国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長)：

本フォーラムにご出席の皆さま、国際連合大学（以下「国連大学」という。）からごあいさつを申し上げたいと思います。まず、国連大学を代表して、今回の3月11日の大震災で犠牲になられた方、被災された方々に心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。私はそのとき、皆さんの中にもご覧になった方がいらっしゃるかもしれませんが、青山通りの国連大学の建物の中にいましたが、非常に大きく揺れて、それはこれまでに経験したことのないものでした。業務に支障はありましたが、1カ月ほどで正常な状態に戻ることができました。

国連大学は、いろいろな意味で非常にユニークな大学です。この大学の名前を聞かれたことのある方はどれぐらいいらっしゃるでしょうか。名前を聞いたことがないという方がいらっしゃるかもしれませんが、驚くことではないと思います。皆さんにぜひ知っていただきたい存在ではありますが、設立当初から非常に難しい研究をしている、現実社会とかけ離れた機関だという見方があり、一般の方々から広く理解が得られていなかったように思います。しかし、最近では、2010年9月に大学院課程を設置したこともあり、徐々に名前が広く知られるようになりました。以前から研究能力の増強や育成は行ってきましたが、教えるというのは新しい試みでした。その為、質保証の基準の導入が重要になりました。35年以上の間、内部質保証はやってきましたが、より安定的で、一貫性のあるシステムの導入が必要となりました。本日は、その新しい試みに関してお話をしたいと思いますが、まず、国連大学のビジョン、目的は何かというお話をしたいと思います。どのようなところに焦点を当て、何を目標しているのか、何をしようとしているのかということです。

国連大学は1973年に創設され、本部はここ東京に置かれています。国連大学の各機関は本部の傘下にあります。日本だけでなく、世界中に研究所・研修センター（プログラム）を置いています。国連大学は、「研究、大学院教育研修、知識の普及に携わる学者の国際コミュニティである」ということが国連大学憲章第1条第1項で定められています。

国連大学のミッション（使命）は、ここにお示ししたとおり、まず学者・研究者の国際的共同体であることです。さらに、複数の部門やユニットなどからなる巨大な組織である国際連合（以下「国連」という。）と国際的な学術界との橋渡しをすることです。

また、私たちは国連のシンクタンクとして、国連システムの学術的な役割も担っています。で

すから、私たちの最初の目的は、人類にかかわる問題について、効果的な解決策を見出すこととされてきました。その意味では、国連システムのシンクタンクとして一定の貢献を果たしてきました。これについては、後ほどシンクタンクのランキングのお話をするとき、また申し上げます。

それから、特に開発途上国（以下「途上国」という。）において共同研究、教育、能力育成を行っています。国連大学の発想は、当初、当時の U Thant 事務総長が提案した、途上国（第三世界）、いわゆる旧植民地諸国の教育水準と、豊かな諸国の教育水準のギャップを埋めなければいけないという考えから設立にいたりしました。したがって、途上国の問題に特に焦点を当てています。

また、革新的な考え方、創造的な解決策を見いだす政策提言を行うことも目的としており、毎週のように会議やその他イベントを世界中で行っています。

次の五つ目のビジョンは、質保証に関わっています。私たちは世界レベルの研究、政策調査・研究、教育および能力開発を行う機関として、将来の世代の人たちが自由に、健康で安全な生活を送ることを目指しています。

ホームページをご覧くださいと、国連大学の戦略的なイニシアチブや使命が書かれています。我々のビジョンである五つの分野にはそれぞれ独自のセクションがあり、我々はこの相互に関連し、依存しあう五つの研究テーマに焦点を当てています。一つ目が平和、安全保障、そして人権です。二つ目は人間および社会・経済の開発とグッド・ガバナンス（正しい統治）です。三つ目がグローバルヘルスと人口、持続可能な生活、四つ目が地球変動と持続可能な開発です。五つ目が科学、技術、イノベーション、社会で、私がオスロ大学で専門にしていた分野です。

本日の私のプレゼンテーションは、私自身の経験に基づいています。私はインドで生まれ育ち、教育もそこで受けました。その後、アメリカに移り、大学院生として過ごし、また教鞭を執りました。そして、アジア（香港、シンガポール）、ヨーロッパなどでも暮らし、現在は日本に住んでいます。ですから、私たちが創りたいもの、グローバル市民というものをまさに私自身が体現しているのではないかと思います。この点は、また後ほど付言させていただければと思います。つまり、私どもの機関は、まさに教育のグローバル化を示しており、また、この問題に非常に真剣に取り組んでいると言えます。この点は質疑応答なり、パネルディスカッションなりで、またお話しさせていただければと思います。

このように、私どもは持続可能性というものを包括的な目標として掲げています。1992年のサミット以来、持続可能性に取り組んでいますし、それ以前にも、皆さまもご覧になったことがあるかと思いますが、国連の委員会から開発に関する報告書が出されています。持続可能性をどのような形で実践し、どのように政策を実施し、どのようにカリキュラム開発を行うかという上で、常に中核にあるのが持続可能性という概念です。

先ほど申し上げたとおり、私たちは世界中に拠点を持っています。ベルギーには国連大学地域統合比較研究所（UNU-CRIS）が、ドイツには二つの研究所があり、一つは国連大学環境・人間安全保障研究所（UNU-EHS）、もう一つは新しくできた国連大学物質フラックス・資源統合管理研究所（UNU-FLORES）で、この研究所はモザンビークと「研究所のツイン構想」（各研究所に先進国と途上国に一つずつ、一対のキャンパスを持たせるもの）が進行中です。最近は、バルセロ

ナに国連大学国際文明の同盟研究所（UNU-IIAOC）を設立しました。また、マレーシアのクアラルンプールには国連大学グローバルヘルス研究所（UNU-IIGH）、中国のマカオには国連大学国際ソフトウェア技術研究所（UNU-IIST）、アフリカのガーナには国連大学アフリカ自然資源研究所（UNU-INRA）、カナダには国連大学水・環境・保健研究所（UNU-INWEH）があります。持続可能性と平和に関しては東京の本部に研究所（国連大学サステナビリティと平和研究所：UNU-ISP）を構えています。横浜には国連大学高等研究所（UNU-IAS）があり、私はその所長を務めています。フィンランドにも国連大学世界開発経済研究所（UNU-WIDER）というよく知られたシンクタンクがあります。このように、世界各地に拠点を持ち、真にグローバル化されています。

ただ、問題もあります。ほぼ全ての研究所・研修センターが富裕国に存在していることです。貧しい国にももっと設置していく必要がありますが、研究所・研修センターの財源に限りがあり、ホスト国政府の支援を受けているため容易ではありません。したがって、これらの機関が途上国でツイン研究所を設置することにより、現在、この状況の改善を図ろうとしています。この構想は、Konrad Osterwalder 学長が着手したものです。このように、国連大学は非常にグローバルな機関であり、近年更なる深化が見られます。

国連大学は非常に特色のある大学です。世界各国の大学がそのように思っているかもしれませんが、高い志を持つ世界の他の多くの研究機関と同様に、国連大学は国際的な大学院教育・研究機関として広く認められることを目指していますし、可能な限り最も質の高い研究、教育、学術支援サービスの提供を重視しています。そして、社会科学、自然科学、工学上の方法や手段を厳密に守っています。そういう意味では、教育研究において、システム志向の学際的な問題解決型アプローチをとっています。

また、誠実さ、信頼性、寛容性、権利の承認、義務などの高い倫理水準を設けているということが、私どもを特別な大学と位置付ける理由の一つです。私たちは国連憲章を非常に真摯に受け止め、その目的達成に向かって活動しています。つまり、オープンで自治が確立された大学だということです。加盟国やある特定の組織に統治されているというわけではありません。国連大学は、各国からの 24 名の理事等から成る国連大学理事会で大学の原則と活動の基本方針を決定しています。知的活力も特徴の一つです。開かれた大学として、学問の自由、自治、それに応じた活動としての説明責任、環境の持続可能性を誇っています。

このように、伝統的な意味での大学とは異なる使命があるからこそ、多くの相違点が国連大学には存在しています。数カ所に研究所を持ち、かつ、拡大する地球規模の組織構成があります。さらに、国連の一機関として、多くの国連組織、各国政府、NGO、大学などと緊密に連携をとり、外交団や国連機関から専門家を迎え入れるというを行っています。例えば、OECD と協力したり、ユネスコとともに居住や教育問題に取り組んだり、国連環境計画（UNEP）のような他の国連機関とも共同で業務を行ったりしています。さまざまな外交的・国際的な機関と協力し、東京や世界各地で外交的な案件にも取り組んでいます。

また、先進国や途上国にある優秀な大学との協力関係の構築にも力をいれています。「優秀」をどのように定義しているのかと疑問に思われるかもしれませんが、確立されている、運営のしつ

かりしている大学と考えています。これらの大学では、国際化を積極的に進めていることが多く、国連大学との協力はまさに国際化の一活動として位置づけられているようです。一方、私たちは通常の大学と比べると資源が限定的ですので、私たちの誇るネットワークやコネクションを有効に活かすことにより、相互協力関係を築いています。

さて、ここからは国連大学における質保証の一般原則に関してお話をさせていただきます。我々には、理事会で承認された国連大学質保証方針があり、この内的文書を基礎とした質保証確保のプロセスがあります。私が本日お話しするのは、この質保証確保のプロセスで、こちらは公表されており、国連大学システム内のさまざまな活動やプログラムを評価するのに用いています。その中で、卓越性を一つ目的として掲げています。国際的に最高レベルの学術水準を目指し、特に途上国において、ステークホルダーの願望や重要なニーズに対応しようとしています。同時に、実践と理論を結び付け、さまざまな学問領域の知識を積極的に採用することで、ユーザーに焦点を合わせて、問題に注力しようとしています。こちらも独自のアプローチと言えるのではないかと思います。自然科学、社会科学、人文科学、法学、その他さまざまな学問領域から専門家を招聘し、チームを結成し、さまざまな観点から問題に当たるようにしています。

それから、問題を適時にかつ的確に見だし、先を見越した思考を持つことは、私たちが妥当性を保つ上で非常に重要です。また、優先順位としては喫緊の問題、例えば貧困、気候変動、生物多様性、平和、統治などの解決を支援しています。

また、知識を統合して問題解決に当たる、全体論的アプローチによる知識の統合を社会、経済、自然、技術などの分野で行っています。リーダーシップは、学長と私が率いている学務部が執り、質保証プロセスを指導しています。

それから、補完性の原則があります。実際の実施については、各研究所、部門レベルで行っています。つまり、トップダウンのプロセスはとっておらず、各機関とのパートナーシップこそ重要であると考え、各機関とのコラボレーションと協議を基に行っています。すなわち、各研究所には非常に高い自治が認められています。評価書などは標準化されています。補完性という概念は非常に重要視されているのです。

国連大学の質保証には、以下のような要素があります。一つ目が、学生による教育と学習の評価です。これには特定の書式があり、ニーズに符合するよう常に改定されています。私たちは、問題に注力するというアプローチをとっているので、調査を行う際も、さまざまな問題を取り上げています。例えば、講師が持続可能性のことを念頭に置いていたか、もしくは相乗的なアプローチをとったかどうかということを知りたいです。

同時に、修了生の調査を行います。多くの大学も同様のことをやっているのではないかと思います。修了後5年たった修了生からフィードバックを得て、国連大学で学んだことが実際に現場に出て役立っているのかどうか注視するようにしています。これは、私たち自身が常に進化していくということが学術機関として非常に重要ではないかと考えているからです。大学院課程は2年ほど前に始めたばかりですが、幾つかの研究所ではかなり前から大学院のプログラムを共同で実施して、提携大学を通じて学位を授与していました。現在は、国連大学自身で学位を授与しています。

また、国連大学研究所、プログラムおよび部門では、自己評価を行っています。それと同時に、5年ごとに外部専門家（ピア）による評価を行っています。これは非常に複雑なもので、1年から1年半ほどかかる場合もあります。どの研究所が評価対象となるかは学長が決めます。そして‘TOR (Terms of Reference)’が確立されます。これは諮問機関の指示に基づいて行います。さらに、専門家委員会を設立し、どのような点に注力しているのかということを見ながら、他の大学と同じような評価を行っています。

他の大学と同様に、国連大学では人事採用評価システムにも注力しています。男女平等（ジェンダー・メインストリーミング）は非常に重要視している点です。多くの機関や大学と同じように、国連大学も男女の平等性が欠けています。特に、上の役職に行けば行くほど、女性が少ないということがあるので、これを最優先事項として、できるだけ多くの女性を上級職に採用するよう努力しています。国連大学には、多くの女学生や女性研究者がいますが、上級管理職ではまだまだ不足しているので、質保証の項目の一つとして重要視しています。他大学に比べるとまだ珍しいこの取り組みですが、どのように管理するかは非常に複雑な課題で、現在もまだ模索中です。

最後に、支援サービスです。どのような大学であったとしても、支援サービスがしっかりしていることは非常に重要ですので、質保証の基準の一つとしています。

こちらは学生評価をどのようにやっているかを簡素化したものです。

また、こちらはピア・レビューの流れを示したものになります。

研究者の採用・評価に関してです。どのような大学であったとしても、大学の研究者の質に基礎を置いています。これは私たち全員が知っているところであろうと思います。学生は最高の教授・研究者がいるところで学びたいと思うものですから、特に注力する必要があります。残念ながらまだそれほど優れているというわけではありません。国連の制度下で運営しているため、契約更新をなかなかフレキシブルにできないという構造的な問題が弱みとしてありましたが、この点では改善を図ろうとしています。質の面から注力し、採用できるのであれば、最優秀の講師を全世界から募集したいと思っています。

また、学生の受け入れも重要です。先ほど申し上げたとおり、私たちは非常に小規模で、修士課程（UNU-ISP（東京））と博士課程（UNU-MERIT：国連大学マーストリヒト技術革新・経済社会研究所（オランダ））を設けていますが、受け入れることができる学生数は毎年一機関で20名とかなり限定的です。志願者は多いのですが、全員を受け入れるということはできません。理由の一つとしては奨学金などを提供する上で、そのための財源が必要となってくるからで、これは大きな課題となっています。

私たちは、若手研究者の教育にも取り組んでいます。終身雇用されるわけではありませんが、職員の保有・昇進のために、アカデミック・レビューを行っています。例えば、著名な学術誌への論文掲載数や論文の被引用回数等の指標を用いて測定したり、1年程度ごとに学術成果の報告を受けたりしています。

さて、先ほど持続可能性を非常に重視していると申し上げました。この持続可能性の担保については、振興分野である持続可能性科学として、実際に教育のモジュール、研究の一モジュールとして確立しています。日本の環境省の支援を受け、私たちが共同開発に当たりました。現在、

どのような取り組みを行っているかという点、持続可能性科学に関して、1 カ月ほど前に東京で講演を行ったばかりですが、さまざまな大学、機関等と協力しながら研究し、学位プログラムを開設しています。ですから、私どもはこの領域におけるパイオニアであると自負しています。

そして、評価制度は、大学が持続可能性をどのように見ているかという観点から見たいと思います。これは代替評価でも、新たな評価でも、どのような形であってもいいかもしれませんが、国連大学や幾つかの日本の大学、外国の大学が評価、ランキングを行っています。この中核にある概念が持続可能性です。

では、どのようにして大学評価のツールを開発すればいいのでしょうか。国連大学では、持続可能性の促進という公約に基づき、大学を国際的に評価する手法の開発に取り組んでいます。

最後に、国連大学の直面する課題を申し上げたいと思います。本日は、私たちが計画している素晴らしいことをたくさんお話しいたしましたが、これらを実践するのは、決して容易ではありません。学際的かつ応用的な問題志向の研究をどのように評価するのか、どのようにそのかけ橋となるのかということは非常に難しいと思っています。特に学際的な研究を評価するのは非常に難しいことです。どの大学でもそうではないかと思っています。私たち自身も適切な評価指標を確立する必要があります。また、持続可能性科学に注力しているということは先ほど申し上げましたが、新しい評価ツールが求められています。

また、私たちは、持続可能な開発のための応用的政策研究を行っている大学のランキングや評価にも取り組んでいます。大学の生産性をどのように測定すればいいのかという点ですが、ペンシルベニア大学の「シンクタンクと市民団体プログラム」が作成した「2010年世界有力シンクタンク評価報告書」において、国連大学は「最もすぐれた政府系シンクタンク」部門で7位という結果を得ました。私たちは決して政府機関のシンクタンクではありませんが、国連というカテゴリがなかったため、このようになったと聞いています。また、ヘルシンキのUNU-WIDERも「国際開発シンクタンク」部門で7位という位置付けになっています。

このように、シンクタンクとしてのランキングは既に行われていますが、大学としてのランキングでの実績はまだありません。私たちのような大学の内部の質を評価する国際的基準やモデルは未だかつて存在しないのが現状なので、想像力を働かせる必要があります。従来の大学では、そうした基準が存在するところがあったので、それを活用したいとは思いますが、国連大学がユニークであるということを考えれば、それだけでは十分ではありません。ですから、私どもの高等教育の活動を評価する上で、独自のモデルを確立する必要があると考えています。

国連大学は、「考え方が世界を変える」というビジョンを掲げています。かつて資源は十分にあると考えられていましたが、今や欠乏という事態に陥っています。しかし、考え方を変えてみると、現在はアイデアが枯渇していると思われるかもしれませんが、私たち大学こそ新たなアイデアを生み出すことができるのではないのでしょうか。考え方が乏しい世界と考えるのではなく、考え方が無限にある世界と考え、そこで私たちが貢献できると考えていくことができるのではないかと思います。

私からは以上ですが、質疑応答の時間、もしくはパネルディスカッションで何かあれば、付言させていただければと思います。ありがとうございました。

**司会：**

ありがとうございました。ただ今の Parayil 先生のご講演に対するご質問については、次の休憩時にまとめて質問票で回収しますので、よろしくお願ひします。

### 講演Ⅲ「高等教育における質保証のグローバル化」

Dirk Van Damme (OECD 教育局教育研究革新センター (CERI) 所長)

#### 【概要】

OECD 教育研究革新センター所長の Dirk Van Damme 氏から、質保証にかかる成果やリスク、質保証自体の国際化、および今後の質保証の発展のための五つの戦略について、ご講演いただきました。

ここ 10 年間の各国における質保証の発展はすばらしく、その発展は高等教育の全体的な質向上に貢献していますが、評価担当者による紙上でのみの評価、高等教育機関による評価証担当者の要求を満たすだけの表面的なコンプライアンスへの専念、質保証の法的業務化、学習成果に対する評価方法の未構築など、質保証は様々な問題に直面しているようです。質保証の核心でもあるピア・レビューについても、革新的な取り組みを持つ質保証制度が評価を行う教育者によって否定されてしまうという事態が生じており、問題をはらんでいるとのことでした。

また、外部質保証においては、国境を越えたガイドラインや基準の構築など、共通のアプローチが確立できつつありますが、依然として各国の特異性が多く残っており、これがグローバルな高等教育における質保証機能を危うくしているようです。急速なグローバル化に対して、質保証の国際化、高等教育における国際的な実施体制の構築が慎重すぎるのではないかと、危惧されていました。

そして、各国の質保証における経験が将来のガイドラインとして利用できるかもしれないという事で、今後の質保証の発展のために、次の五つの戦略を挙げられました。

1. 質保証に革新性をもたらすために、革新的な取り組みを評価する質保証ツールの開発やピア・レビュー委員への若手教育者の参加を促す
2. 評価項目すべてを繰り返しチェックするのではなく、評価ツールなど質保証の関連性に目を向け、評価システムの範囲や重点度、それにかかる費用の低減化に努め、質にとって何が重要なのかということに焦点をあてる
3. 多様性を認識し、各高等教育機関ごとに評価項目を設定するような、フレキシブルで順応性のある質保証システムを構築し、脱標準化を図る
4. ローカルとグローバルを結びつけ、国際化への対応策の探求に積極的に取り組む
5. 教育界や社会からの質保証に対する信頼回復、信頼獲得に努める

質保証は、教育界と公的な領域の間に存在する場合に、最良に機能するとのことでした。質保証は、改善機能に働きかけることにより、高等教育機関の自治をサポートすると同時に、高等教育システムの透明性を強化し、社会からの質保証に対する信頼性を高める必要があります。高等教育機関自身も質保証に対して信頼を持ち、外部から課されたものではなく、自らの価値体系の一環として認識することが重要だという結論で講演を締めくくられました。

## 【 講 演 全 文 】

### 司会：

続きまして、講演Ⅲ「高等教育における質保証のグローバル化」と題して、OECD 教育研究革新センター（CERI）所長の Dirk Van Damme 先生よりご講演いただきます。Van Damme 先生は、ベルギーのアントワープ大学において教育学の博士号を取得され、その後、教育学の教授として教育に携わっていらっしゃいます。専門分野は比較教育、生涯教育、高等教育政策です。また、教育政策開発の分野の専門家として幅広い経験をお持ちで、これまでさまざまな要職を歴任されています。OECD においては、CERI や教育・学習の国際調査などの業務に携わっておられます。

それでは、Van Damme 先生、よろしくお願いいたします。

### Dirk Van Damme（OECD 教育局教育研究革新センター所長）：

ご紹介ありがとうございます。皆さまこんにちは。パリの OECD より、心からのごあいさつを申し上げます。また、東日本大震災で被災された皆さまへのお悔やみを申し上げ、大変な悲劇からの復興を切に願っております。

先ほどのスピーカーの方がおっしゃったように、一つ一つの機関ではなく、グローバルな視点に立って、質保証の大要を見ていかなければなりません。本日、私が行いたいことは、質保証の評価ではなく、現状がどうなっているかを見ることです。ほとんどの国が質保証を高等教育に導入して、20～30 年たちましたが、現在どこまできたかを見るべきだと思います。また、批判的な目を持って高等教育の質保証で必要なことをしていかなければいけません。私どもは継続的に批判的な目を見て、取り組みや手続きを改善し、その成果も改善していかなければならないと思います。

まず、質保証の面での主要な成果・業績を見たいと思います。世界で高等教育の質保証で何が実現されたかを見ると、大変素晴らしい成果が上がっています。2 番目に、少し批判的な目でリスク、いろいろな問題、課題を見たいと思います。私どもすべてがそのような課題に直面しているわけで、私もコミュニティの一員として、高等教育の質保証を見ているので、その台頭しつつあるリスクを見たいと思います。3 番目に、グローバル化ということ、質保証自体の国際化について申し上げたいと思います。そして最後に、もう少し実際の・現実的な教訓を見たいと思います。私たちは戦略を共有することが可能かもしれません。各国の取り組みに基づいて、将来のガイドラインとして、質保証でさまざまな国の経験を使えるかもしれないのです。

まず、業績・成果を見ていきましょう。今は大変良好な状況だと思います。ここ 10 年で、質保証はかなり素晴らしい形で発展してきたと思いますし、ほとんどの高等教育の制度が機関や取り決めを作り、法的な手段や手続きを導入しています。ここまで、私どもの推進力となっている幾つかを挙げてありますが、多くの国で高等教育の政策環境は、非常に詳細なインプット中心の運営から、アウトプット志向の質保証を含めた政策開発に変わってきました。

また、政府は高等教育機関に対して自治を拡大する代わりに、責任を求めています。質保証や外部質保証はもちろん、社会への説明責任が含まれており、より透明性が求められています。国

民やビジネス界など、社会は大学にもっと透明性を望んでおり、大学の主な社会的役割についての説明責任を求めています。

そして、大衆化が高等教育に劇的な変化をもたらしており、これは今後も継続するでしょう。私ども OECD の予測では、高等教育の普及率、成長率はまだ目覚ましいものがあり、2050 年までに高等教育制度自体の規模が 2 倍になるかもしれないと考えています。大衆化も自由化も重要ですが、政策立案者や国民の間で、そのような状況の中で適切な質保証の基準を保つことができるのかという恐れも出てきています。大衆化や自由化が進むと、どうしても教育的、学術的な基準が浸食されるのではないかと懸念が出てきます。私自身はそのように確信しているわけではありませんが、質保証に携わる者としてはそれを認識しなくてはならないと思います。

それから、コスト効果がますます要求されていますし、これから高まってくると考えられます。それは、多くの国で財政上の制約があるからだけでなく、一般的な政策志向として、公的支出のコスト効果に目が向いているからです。これが政策の環境の現状です。

最も基本的な疑問点は、質保証の発展が高等教育の全体的な質を高めたかどうかという単純なものです。このような疑問はあまり出ません。このことに対する私の答えは、イエスです。特に質保証は非常に重要な役割を果たしたと考えます。最低レベルを維持するという意味で、最低レベルと言うのもよくないかと思いますが、質のレベルとして、我々が重要と思う基本的なレベルが質保証によって維持されたということです。

また、首尾よく大学の教育機能が強化されたということで、政策的にも注目され、より多くの財源が研究に使われてきました。これは必要なことで、大学における研究の卓越性を否定するわけではありません。ただ、教育が大学の機能として二次的なものと見られがちであることはリスクであり、質保証は政策立案者や社会に対して、教育も研究と同じぐらい大事だということを印象付ける重要な手段です。

大学においては、機関のリーダーたちが質保証の重要性を認識しており、私の知るほとんどの大学は、内部質保証のメカニズムを強化し、質保証に関する管理能力も高めています。国連大学はその非常に素晴らしい例です。

一般的に、質向上のための重要課題が、手続き、官僚主義、管理などを超えたものとして、広く高等教育に普及しました。教育に携わる人たちの心理の中で、これが非常に重要に考えられるようになりました。評価に対する抵抗については後で申し上げたいと思いますが、ほとんどの教員は評価を好ましく思っていないようですが、そのような教員にも、質保証はもはや存在するものであり、これに反対するのは有益なことではない、積極的にそれに対応しなければならないという認識が芽生えています。

学生の方はまだ少し課題があります。多くの質保証システムの一貫として、学生にも質保証により関与してもらいたいと考えています。私の知る多くの制度では、学生を関与させるのがなかなか難しいようで、学生たちは一般的に積極的な参加者とはなっておらず、消費者、受け身のステークホルダーであると見られています。

もう一つの成果は、グローバル化にもつながっていますが、実際に外部質保証に関しては、かなり共通のアプローチが確立できたことです。認証制度がある国もあれば、ない国もありますし、

プログラム評価の代わりにオーディットに力を入れている国もあります。このように外部質保証のあり方に違いはありますが、収れんしている部分や類似点も非常に多く認められました。また、質保証のコミュニティの中で認めている基本的なルールが存在します。グッドプラクティスもありますし、INQAAHE（高等教育の質保証機関の国際的ネットワーク）はもちろん、その他の国際的なネットワークやコミュニティも一般的な枠組みを強化する上で、重要な役割を果たしています。

しかし、個人的には、まだあまりにも多くの国で特異性が残っていると思います。これが、グローバルな高等教育における質保証機能を危うくしています。我々は、質保証の相互理解を深め、単位、単位互換、あるいは学位認証について、意識的に理解し合っていくことが必要です。ヨーロッパでは、先ほど平野先生もおっしゃいましたが、ボローニャ・プロセスがあつたにもかかわらず、まだこのような面で問題が残っています。そして、世界の他の地域では、この問題が顕在化しているのです。政策立案者、留学生、一般国民、雇用主などの外部コミュニティが、単位互換や国際的な学位・資格認証の困難さをまだ十分に理解していません。グローバル化する世界の中では、このようなことがより円滑的な方法で体系化されるべきです。ヨーロッパでは質保証機関登録（Register of Quality Assurance Agencies）と呼ばれている、メタ評価あるいは機関登録をその例として挙げることはできますが、メタ評価のプロセスは国際レベルで始まっていて、これも興味深い進展です。

以上のように、質保証には多くの業績・成果があります。すでに、質保証の問題やリスクについて触れましたが、ここでは質保証導入後 20～30 年経って直面しているリスクについて、もう少し深く掘り下げていきたいと思っています。最も機微な問題の一つは、過度な官僚主義、形式主義、法律尊重主義によって質保証が法的業務化してしまっていることです。弁護士を雇って質保証の決定に抵抗・反対するということも起きています。このように、ピア・レビューに対して法的手段で対抗しようとすることは、教育の価値制度に逆行する非常にゆゆしきことだと思っています。

私が非常に厳しいことを言ったとしても、現実にはリスクがあるわけで、スライド以上に誇張して考えていただきたくないのですが、現在の質保証は非常に手続き重視なのです。手続きとして、人々が例えば評価シートのさまざまな質問に対してチェックを付ける。つまり、現実を見ないで、紙の上だけでいろいろな評価をしています。形式主義はリスクも伴います。

質保証は、教育コミュニティ内の教育者間のピア・レビューです。教育コミュニティが存在する意義は、共通の真実を求めてお互いに批判することです。この価値を失い、形式主義が取って代わり、お互いに対立、反対し合うことになってしまうと、意図したものと全く違う現実に直面することになると思います。

次のリスクは、これに非常につながっています。この翻訳は決して易しいものではないと思いますが、通訳が非常にいい仕事をしてくれました。‘window-dressing’ は非常に日本語にしにくいのですが、「粉飾」という語を当てました。英語では頻繁に使われる表現で、行動として表面的にだけコンプライアンスをするのですが、表面的には合意をしているように見せ掛けながら、基本的に起きていることには反対している姿勢のことをいいます。少し意地悪に言えば、日本人の行動はどちらかというと、みんなこのような分類に入るのではないのでしょうか。これは少し失礼ですね。

私が言いたいのは、教育界あるいは教育機関の人たちは、手続きを遵守します。プログラムは3回、4回と評価されるので、その評価プロセスについてだんだんと分かってきて、評価担当者の要求に合うようには行動してしまうのです。これが、私の言う‘window-dressing（粉飾）’です。大学は常に財源が足りないと言いますが、多くのお金を使って、質保証の専門家を雇っています。大学やプログラム、学部が素晴らしい評価結果を得られるように、外部評価のプロセスについて指南を受けるのです。これ自体は悪いことではなく、単に質保証が専門職だというだけのことだと思います。しかし、質保証の専門家が粉飾に専念してしまうのは困りものです。つまり、実態はそのままにしておきながら要件だけを満たし、表面だけコンプライアンスするのはよくないと思います。

また、高等教育機関において、評価に対する知識の蓄積が進んでいますが、質保証機関はこのところ、それがうまくいっていません。20年前、評価は新しいことだったので、評価担当者は自由に好きなことをして、かわいそうな教授たちはただの被害者でした。今では、力のバランスがとれてきて、高等教育機関にも知識や経験が十分ついてきました。これもいいことで、私は別に反対をするわけではありません。ただ、そうすると、評価担当者が非常に批判的な目で、何が問題なのかを見極めて評価をすることが難しくなってきます。

それから、もう一つよく知られたリスクは、外的役割である説明責任と内的役割である改善機能のバランスです。これは質保証コミュニティの中で、熱心に、そして継続して議論されている点です。確かに、質保証に関して、非常に厳しい説明責任を課したいという政府もあります。そういう政府は、質保証にとって非常に重要な改善という機能をむしろ脅かしてしまっています。そして、質保証の正当性自体が脅かされてしまいます。ですから、常に説明責任と改善のバランスが重要です。

一方、私が知る中で、質保証機関が改善の機能を重視しすぎて、批判の部分が薄くなってしまっていることがあります。すると、最終的には何でもいい、何でも受け入れるということになってしまいます。質保証機関は目的を果たしているかどうかを見ているわけで、大体果たしていればいいということになってしまいます。ですから、外部への説明責任と改善の機能の均衡を図ることが非常に重要な点だと思います。

次のリスクは、多くの国で重要視されています。日本でも議論に上がっているかどうかは分かりませんが、大学が苦情を言い始めているのはコストについてです。質保証のコストには、目に見えるコストと隠れたコストがあります。望んでもいない外部評価に対してお金を払わなければならないし、多くの資源やスタッフの時間などを投資しなければなりません。大学に行くべきお金が質保証機関に行ってしまうというような議論もあります。このような財政的な問題が多くの国で議論され始めていて、これは現実の問題です。

ただ、私の見解としては、現代社会において、一般的なビジネスと比較して、高等教育が評価に費やしている額は、途方もないほど小さなものです。評価に対して真剣な企業ならば、高等教育に比べて、はるかに多くの費用を評価にかけています。しかし、確かに大学は財政的に非常に苦しいですから、ますます批判的に質保証のコストを見えています。

次の点は有名な議論で、質保証の重点はどこにあるべきかというものです。質保証の第1世代

のメカニズムはインプットに重点を置いていました。機関に設備が整っているかどうか、教員の数は十分なのかなどのインプットが重要でした。それから、質保証がだんだんプロセス指標に移行するようになってきました。学習のプロセスで何が起きているか、研究で何が起きているかということを重視し始めるようになったのです。

多くの質保証のメカニズムが、学習のアウトプットへの移行をまだ成し遂げていません。確かに、学習の成果の測定は難しいのです。ただ、高等教育の中に現実にある問題は、学生が何を学んだかということやうまく評価できていないということです。学生をどう評価したらいいかということは分かっていますが、経済界や社会に送り出す卒業生の実際の学習成果に対する評価方法については、我々はほとんど分かっていないのです。

もちろん、皆さまもご存知のとおり、OECDでは今、高等教育の学習成果を評価するプログラムの立ち上げに取り組んでいます。「AHELO（高等教育における学習成果の評価）」という非常に難しいもので、フィージビリティ・スタディをやっている段階です。政府からの支援もまだ十分ではありませんが、高等教育における学習成果について、より多くの知識を得ることが必要ですので、個人的な意見ではありますが、OECDは勇気をもって取り組んでいますし、今後もその取り組みを継続していきます。私はしばしば挑発的に、中等教育は「PISA（生徒の学習到達度調査）」を作ったが、まだ高等教育においては、それに類するもの、グローバル社会で学生の学習成果を比較評価するものがないということは、非常に嘆かわしいことだと言っています。

次の点は、リスクと課題です。ほとんどの質保証制度は、まだ最低レベルにしか重点を置いていません。多くの大学は、最低レベル以上で機能していると思いますが、質保証の制度として、機関、あるいはプログラムが質保証の正当性がいるところの最低レベル以上のことをやっていることを十分に評価しないとすれば、質保証制度のあり方が問われることとなります。質保証機関は、最低レベル以上のものを評価していく必要があります、それを可能にする仕組み、プロセス、体系づくりに取り組まなければなりません。アクレディテーション（適格認定）においては、最低基準を満たしているかどうかをイエスかノーでしか見てきませんでした。より高い質の評価に至っていなかったことは残念だと思います。

そして、ピア・レビューは私どもが最も重視するところです。ピア・レビューはまさにこの制度の核心であり、教育の価値制度に関連していると思います。教育界では、研究や教育はピア・レビューによって相互的に評価されており、最良の仕組みとして機能しています。教育者でもないプロの評価者があれこれ言うような質保証システムは、よくないと思います。また、質保証は教育者によって自治的に行われなければならないと思います。

しかし、ピア・レビュー自体に問題がないわけではありません。教育者がほかの教育者を評価することは、必ずしもベストな場合ばかりではありません。私どもはそれを認識しておかなければなりません。教育者は学問的な議論について、過敏な反応を示します。ある特定の、例えば科学的な問題、科学的な分野に関して、教育者は、このアプローチがいいのだ、ほかは間違っているという姿勢をとりがちです。これは世代的な問題もあるかもしれません。質保証はしばしば、より年配の教育者が若い教育者をチェックすることとなります。年配者は「昔はよかった」という懐古的な考えを抱いており、「私が研究して向上していたときには、質というものがあったのだ。

今の若い人たちは何だ。質については全く分かっていない」という姿勢をとりがちです。そこに、本質的な問題があるのです。

これは、評価の成功や革新的な教育体制の評価ツールの実現を阻むといった危険性を有しています。ご存知のとおり、非常に革新的な取り組みをしている多くの質保証制度が、ピア・レビューの際に教育者によって否定されるということが、時々起っています。

場合によっては独立性の問題もあります。質保証メンバーや評価委員に対して、20～30年前の出世争いの恨みを評価で晴らそうとする評価担当者もいます。少し誇張しすぎているかもしれませんが、昔の仕返しをしようなどということが評価の段階で起きるのです。質保証はピア・レビューを基に行われており、これは最良の実施体制だと思っていますが、やはり限界、制約があるので、我々はピア・レビューに対して透明性を求め、批判の目を持って対処しなければなりません。

では、第3部のグローバル化に関してです。この傾向をすべてカバーするつもりはありませんが、OECDの高等教育に関する主要な刊行物の一つを引き合いに出して説明したいと思います。この刊行物は、七つの問題が世界中の高等教育で最も根本的な傾向となっていることを取り上げたものです。世界的な集約、グローバル化は、非常に大きな傾向です。これは、より世界規模で統合化された科学研究システムにも関わる話で、科学研究は最もグローバル化が進んでいる分野の一つと言えるのではないかと考えています。

同時に、流動性は氷山の一角ではないかと思っています。高等教育のグローバル化は氷山の一角だけではなく、その表面奥深く、氷山全体で見られるものです。流動性は最も目に見えやすいもので、学生、教職員、研究者、幹部職員の流動性は拡大しています。前のスピーカーの方（Govindan Parayil氏）の履歴書を見せていただきましたが、まさにグローバルなレベルで活躍されている方だと認識しました。グローバルなレベルの場合、トップレベルの機関や大学が最優秀の人を採用する際に、イェール大学、東京大学、モスクワ大学など、出身大学にかかわらず、最優秀であれば誰にでも給料を払うというアプローチがとれるようになってきています。

それから、世界的な高等教育の統合において、テクノロジーも当然重要です。それから、学生の国際的な労働市場も重要ですが、高等教育や高等教育のグローバル化を議論する際には見落とされがちです。職群領域としてもグローバル化が進んでいます。専門職組織の労働市場のグローバル化が非常に顕著です。また、高度な技術を持った労働者の移動がどんどん見られていますし、この流れは今後さらに加速していくと思います。

これが質保証にどのような意味をもたらすのかという点ですが、主要なリスクとしては、質保証機関が、国際化に関連する質保証に対して目を向けることに保守的であるということです。国際化を質保証項目に加えるということは、国内大学の海外分校についても評価対象にしなければならないからです。大学評価・学位授与機構（NIAD-UE）が日本の大学の海外分校まで評価対象にしているのかは存じませんが、ほとんどの欧州のシステムではまだまだそのようにはなっていません。確かに進捗は見られるし、ユネスコとOECDが共同で策定した「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン（Guidelines for Quality Provision in Cross-border Higher Education）」がこの状況を改善する助けとなっていますが、まだ問題があります。

また、世界市場におけるディプロマ（ディグリー）・ミルや質の低い教育の提供機関への摘発もうまくいっていませんし、単位互換に関しても、まだまだ問題があります。高等教育における急速かつ大規模なグローバル化に対して、質保証の発展はまだまだ追いついていない部分があるかと思えます。ですから、各国の質保証システムを国際的な取り決めで補完する必要があります。これを行っていないとは申し上げませんが、その取り組みは非常に遅いのではないかと考えていますし、力不足ではないかと考えています。高等教育ではグローバルな規模で力強い動きが見られるのに比べて、質保証の国際的な取り組みにおいては、まだまだパワーが不足していると言えるのではないのでしょうか。

質保証は、多層的な、段階的なもので、根底には各高等教育機関での内部質保証があります。次に質保証機関による外部質保証があり、これは、たいてい全国規模で行われます。そして、これが質保証の意思決定、もしくは認証の決定として、国際的な認知、認定につながることもさえるのです。

では、次のレベルは何でしょうか。世界共通の枠組みを基に各地域で質保証のメカニズムが開発されるのでしょうか。それとも、世界的な質保証機関が設立されるのでしょうか。職業については、世界レベルで、独自のアクレディテーションシステムを開発している例もありますが、まだパワフルな動きがとれていないのではないかと考えています。一方では、急速なグローバル化が進行していますが、それに対して、高等教育における国際的な実施体制の構築は、慎重すぎるのではないのでしょうか。

あまり批判的にならないように肯定的な取り組みも紹介したいと思います。INQA/AHEのようなネットワークを通じて、専門的な取り組みを共同で行ったり、共有したりしています。共通のガイドラインや基準もあります。ヨーロッパにおいても、共通のガイドラインと基準があり、質保証機関の相互認証、機関間での認証が行われていますが、主に言わんとしている点は、非常に急速に進むグローバル化に対して、質保証の国際化という点では、非常に慎重にしか進めていないということです。

さて、最後の部門になりましたが、今後、質保証がどのような進展を見せるのかという私見を述べます。五つの質保証に関する戦略が考えられるのではないかと考えていますが、その前に欠くことのできない条件を確認したいと思います。

高等教育における質保証が最良に機能するのは、公共政策の一部であったり、政府の直接的な権限が及ばないような領域で活動する場合です。政府と一定の距離を置く必要があります。政府と近すぎるとはいけません。当然、公的な機能は重要になってきますが、ただ単にある省庁の一部ではいけないと考えています。質保証は、教育界と公的な領域との間にある必要があります。

それから、質保証は改善機能に働きかけることにより、大学の自治をサポートすることが重要です。また、同時に高等教育システムの透明性を強化し、最終的には社会からの信頼を高める必要があります。それから、教育界が質保証を自らの領域の一部として、根本的な信頼を持っていることが重要です。これを自らに押し付けられたものとせず、自らもその一部であるという認識を持つことが重要ではないかと考えています。

五つの戦略は、1) 革新をもたらすこと、2) 関連性に目を向けること、3) 多様性を認識するこ

と、4) ローカルとグローバルを結びつけること、5) 信頼の獲得に努めることです。

革新性は非常に重要で、高等教育はより革新的であるべきです。高等教育は、21世紀における新しい専門知識の発見とその普及に貢献しました。ですから、高等教育での教育は、より革新的である必要があり、質保証は現状維持に努めるのではなく、革新をもたらすものでなければなりません。そういう意味では、革新的な取り組みを評価する質保証のツールを開発すべきなのです。

しかし、革新的な取り組みは、評価基準に適合しないことがあるので、評価担当者からは問題視され、革新をもたらす好機だとは思ってもらえません。確かに、現在では一般的となったジョイント・ディグリーでさえ、私が知っている多くの質保証機関においては、それをどのように取り扱ってよいか分かっていません。これは実は非常に単純な革新で、二つの機関が協力して行っているだけですので、そこに最終的な責任があるのですが、他の高等教育機関から支援を受けているような通信教育、遠隔地教育のような領域は、非常に批判的に見られがちです。

実際に、学問に革新をもたらすのは、ピア・レビューを行う委員ではないでしょうか。そこには、革新的な考えを持つ、賢い若手の教育者の参加が求められます。自らの領域で、確かにいろいろな競争があるかもしれませんが、上の世代の方だけでなく、若い人たちにも入っていただく必要があるかと思います。また、質保証と他の革新志向の開発や力を関連させ、ネットワークを張ることも重要になります。

2番目の関連性ですが、質保証には関連性がないというわけではありません。これは非常に関連性も高く、重要な点だと思います。ただ、20年質保証を行ってきた中で、本当にすべての評価項目を繰り返しチェックする必要があるのか、と自問自答するようになってきています。数年も経てば、高等教育機関が本当にこの分野でちゃんとした成果を出しているかどうかは、ある程度分かっています。

そういう意味では、評価システムの範囲や重点度、それにかける費用を低減していくべきです。そして、質にとって本当に何が重要なのかということに注力していく必要があるのではないかと思います。個人的な考えでは、私たちの使っている評価ツールの50%ほどは調整が可能で、削減対象にできるのではないかと思います。ただ、これは高等教育機関次第で、各機関ごとに評価項目を設定するような多様性が求められているのではないのでしょうか。

この多様性こそが3点目になります。質保証が標準化のメカニズムに終わってしまうのであれば、これは非常に大きなリスクになっていきます。革新性だけでなく、多様性も持ち合わせた仕組みであるべきです。この点は、他の講演者からもお話があると思います。それぞれの高等教育機関の性格、ミッション(使命)、価値体系、取り組みを見て、質保証のメカニズムをそれに合わせていく必要があります。高等教育機関ごとに評価のやり方を変えるのです。ですから、この評価ツールや方法自体をよりフレキシブルで、より洗練されたものにする必要があります。順応性のある質保証を構築しなければなりません。一つの基準ですべてを網羅するというやり方を高等教育に当てはめようとする、全く間違ったやり方になってしまいます。脱標準化が、これまで標準化を行ってきた後にやるべきことかもしれません。

さて、次にローカルとグローバルを結びつけるという点です。質保証は、グローバル化や国際化に対処する策の探求に、もっと積極的に取り組む必要があるかと思います。グッドプラクティ

スを共有したり、互いの決定や成果を認め合ったり、互いに合意された基準を構築したりすることなどによってです。ただ、自分とは関係ない、どこか非常に遠くで行われているのではなく、自身の活動と関連している教授や研究者に認識させなければなりません。ローカルとグローバルという二つの特性を結びつけることは、非常に重要ですが、言うは易く行うは難しだと思います。

最後は、信頼についてです。質保証に関する私の最大の懸念事項は、教育界や私の大学の同僚の間で、評価や質保証に対する落胆や不信感が見受けられることです。日本ではそうではなく、質保証は社会からも大いに尊敬を受けているかもしれませんが、しかし、多くの国や教育界において、あからさまに評価に反対することこそしないかもしれませんが、中には、もううんざりだという言い方をする人やオブラートに包んだ言い方で批判をする人は確かにいます。評価や質保証に対する信頼には、問題があるのです。信頼回復のために、尽力する必要があります。

質保証は外部から課されるものであってはいけません。機関内でお互いを批判的に見る必要があるのです。これは教育界が持つ自らの価値体系と合致します。評判やランキングなどよりも、証拠に基づいた透明性、オープンさがずっと重要ではないかと思います。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

#### 司会：

Van Damme 先生、どうもありがとうございました。以上で、3 人の先生の講演を終了します。川口先生、Parayil 先生、Van Damme 先生に対するご質問がありましたら、お手元の質問票にご記入ください。それでは、これより 30 分間の休憩とさせていただきます。

## パネルディスカッション

### モデレーター

河野 通方（大学評価・学位授与機構研究開発部評価研究主幹）

### パネリスト

Govindan Parayil（国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長）

Dirk Van Damme（OECD 教育局教育研究革新センター所長）

木村 孟（文部科学省顧問）

### 司会：

これよりパネルディスカッションを開始します。パネルディスカッションのモデレーターは、大学評価・学位授与機構の河野通方教授です。これより進行をモデレーターの河野先生にお願いします。

### 河野：

ただ今ご紹介にあずかりました河野です。最初にお断り申し上げなければいけないのは、最近、少し悪性の風邪をひきまして、多分皆さんにはうつらないと思いますが、お聞き苦しい声で失礼させていただきます。

最初に、パネリストの紹介をさせていただきます。ステージに向かって左側から、先ほどご講演いただいた国連大学の Parayil 先生です。続いて、OECD の Van Damme 先生です。そして、文部科学省顧問で、当機構の前機構長、現在は特任教授の木村孟先生です。

それでは、このパネルディスカッションの意味のようなことについて、若干説明をさせていただきます。当機構では、機関別認証評価の 1 サイクル目が終わり、2 サイクル目に向けて新しい視点をどんどん付け加えさせていただいています。本日も新しい質保証ということで展開していますが、新しいということになると、既存の質保証がどういう状況かを、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、ここであらためて簡単に紹介させていただきます。

認証評価のことを機構では、‘Certified Evaluation and Accreditation’ と言っています。‘certified’ とは認証を受けたという意味ですが、文部科学大臣から当機構が認証評価をやってよろしいというお墨付きをもらっていることを「認証」と言っています。そうすると、‘evaluation’ と ‘accreditation’ とは何かということになりますが、‘accreditation’ とは、機構の定める大学の評価基準をクリアできるかどうかを評価します（適格認定）。もちろん、この背景には大学設置基準、大学設置認可制度などが関係していますが、そのようなものをクリアしているか。ですから、最低のところをチェックするということです。それから ‘evaluation’ とは何かということですが、‘accreditation’ に加えて優れた点（good practice）、それから改善を要する点（improvement）を見つけてあげて、質の保証を高めていくことを基本としてやってきました。これによって、大学の活動の質保証、ひいては大学の個性化を生み出していこうということです。

先ほど、当機構の川口先生が講演されましたが、その資料の 2 ページ目に、最近の新しい質の保証について、当機構がどのようなことを考えてきたかが示されています。まず、2009 年に内部質保証システムで、大学の個性化をこれによって打ち出そうとしてきました。それから昨年 (2010 年) に、学習成果 (Learning Outcomes) を軸とした質保証システムということをやりました。

本日は、最も新しい質の保証の手段として、先ほどからいろいろな先生方がお話をされているように、グローバル化について議論していきたいと思います。時代がそのようになってきていますが、グローバル化時代における質保証をどのように考えるか、どのように対応するかというようなことです。もう一つは、先ほど ‘profile’ という話も出ていましたが、機能別分化です。それが言われています。これによって大学の個性化を図ろうと言われていますが、この場合の機能とは何か。これらを発展させるにはどうするかなどということが、本日のパネルディスカッションでの主な議論の対象になると思っています。

本日のパネルの進め方は、最初に前半の講演に対する質問票から、先生方に幾つかの質問に答えていただきつつ、質保証に関する国際的な動向などについて、皆さまと一緒に理解を深めていきたいと思っています。そして、日本の高等教育について、機能別分化といわれるようになった背景や考え方について、後ほど木村先生に発表していただきたいと思っています。その後、ディスカッション形式で、大学が有する機能について、日本の機能別分化の考え方と国際機関の方々の質保証の考え方からご意見やコメントをいただき、機能の本質がより明らかになればと思っています。ぜひ皆さま方にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

先ほど 3 件の講演をいただきましたが、これに対して寄せられた質問事項を基に進めていきます。多数の質問をいただきまして、ありがとうございます。こちらでピックアップさせていただいているので、私の質問が出なかったとってお怒りにならないように、我慢していただきたいと思っています。

最初は、Van Damme 先生に『QA (Quality Assurance) の標準化を懸念するなら、グローバル化にどう対応するのか』という質問です。標準化とグローバル化は、少し異なったニュアンスがあるのではないかとこのところから、こういうご質問をいただいたのだと思います。

#### **Van Damme :**

非常にいい質問をいただきました。標準化は、人によっていろいろな意味が違う難しい言葉で、同じプレゼンの中でも少し意味を変えて使うと混乱を来すと思います。評価をする場合には、もちろん何らかの標準に照らす必要があります。標準、何か質に関して参照する明示的および内示的な標準に対する定義がなければ評価はできません。標準を明示化することはこれまでの質保証のプロセスにおいて重要なことであり、また、高等教育において適切な標準を明示化することも非常に建設的なプロセスです。

もう一つの標準化の定義として考えられるのは統一化してしまうことで、質に関して違った状況にもかかわらず、全く同一の基準を適用することは問題だと思っています。

過去の質保証の経緯を見てみると、最初に申し上げた意味での標準化としての標準を確立するということはとても重要であり、質保証をいわゆる専門的業務として確立するために不可欠なも

のであると思います。質保証がだんだん進化してきて、今や出来上がってきた標準を、状況が現実になりに異なっている、全部同じように適用すべきかという問題が顕在化してきました。脱標準化ということを申し上げましたが、標準を全部やめてしまえと言っているわけでは決してありません。できた標準を、状況が違っているのに、全く同じように杓子定規に適用してもいいのかという課題を投げ掛けているのです。ですので、私がいう脱標準化とは、標準をもっと柔軟に適用する必要があるのではないかということです。同じ標準という言葉を使っている、少し混乱を招くかもしれませんが、お答えになったでしょうか。

**河野：**

どうもありがとうございました。

次は Parayil 先生にお願いしたいと思います。国連大学と開発協力を行うのなら、連携するときに、質保証の観点から連携先の大学に求められる条件はどういうものかという質問です。

**Parayil：**

ご質問いただきありがとうございます。大学またはそれ以外の機関が国連大学と協力する上で何が必要かというご質問ですが、明確な要件やガイドラインは存在しません。我々は多くの提案をいただいておりますし、大学やそれ以外の組織と特定の問題や、開発協力なども含めて、さまざまな協力提案をお受けしています。

まず、要請を受けた場合は、そのレベルを見ます。例えば、単にプロジェクトベースなのか、開発支援など国内の特定の開発プロジェクトなのか、それから、実際に誰が協力するのかを国連大学の専門家と一緒に考えます。もしくは特定の研究所で考えます。私どもはヘルシンキに開発協力の研究所（UNU-WIDER）があるので、その所長に問い合わせをするのです。例えば、どの程度の重要性があるか、もしくは正式な手順としてどのようなことが必要であるかということです。

どのような意味で質問をされたか分かりませんが、以上が私の答えです。

**河野：**

どうもありがとうございました。

## 【パネルディスカッション：発表】

### 「日本の大学における多様性の導入に関する挑戦」

木村 孟（文部科学省顧問）

河野：

それでは、先ほど申し上げたように、時間が押していますので、ここで日本側のパネリストである木村先生からご講演をいただきたいと思います。

木村先生は、中央教育審議会をはじめ、日本の政策決定にも関与されており、質保証全般に関する深い造詣をお持ちの方です。冒頭でも申し上げましたが、日本の大学の機能別分化について、その背景と考え方、それから示唆されるようなものについて、ご講演をいただくことになっております。

木村 孟（文部科学省顧問）：

河野先生、ご紹介ありがとうございます。ここに上がるまで、英語で話そうか、日本語で話そうか、決めかねていたところでした。というのも、これまでの過去数年間、このような会議で午前中は何とかなるのですが、夕方近くになってくると、英語がスムーズに出て来なくなるという奇妙な傾向が出るようになったからです。率直に申し上げて、日本語でやらせていただきたいと思っていたのですが、外国から多くの方が参加していらっしゃるようなので、英語でやらせていただきます。

ご参会の皆さま方、3名のパネリストの1名として、このセッションに参加できることを大変光栄に、うれしく思います。私からは「日本の大学における多様性の導入に関する挑戦」というタイトルでお話をさせていただきます。川口先生からもご紹介がありまして、1時間ほど前に、‘profiling’ という素晴らしい言葉を Dirk Van Damme 先生から教えてもらいました。私どもは「機能別分化」という日本語を使っています。多くのネイティブの方々に、これの正しい翻訳は何かということを知りましたが、なかなかいい言葉がありませんでした。しかし、Van Damme 先生から ‘profiling’ という素晴らしい言葉をお伺いしたので、それをサブタイトルに入れさせていただきました。

さて、本日の私の発表では、最近まとめられた政策を紹介したいと思います。文部科学省（以下「文科省」という。）は、英語では MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) と呼んでいます。中央教育審議会という最も重要な文科省傘下の審議会における 2005 年の答申内容は、日本の各大学が異なる使命を持っている必要があるというものでした。つまり、日本の大学は、役割、使命もしくは機能を多様化する必要があると要請されているということです。例として、七つの機能、使命が挙げられています。1 点目が世界的研究・教育拠点の形成です。当然、教育と研究を分けることは可能です。2 点目が高度専門職業人の養成、3 点目が

幅広い職業人の養成、最後が社会貢献機能です。

(I) または (I,R) もしくは (R) という形で括弧書きさせていただきましたが、(I) とは国際 (International) であり、国際的に取り組むことができる課題です。(R) は地域 (Region) というコンテキストで取り扱った方がよいと思われるものです。この答申には、一つでも、二つでも大学が選択できると記されています。ただ、文科省は二つ以上選択できると言っていますが、どの大学にせよ、二つ選ぶのは非常に難しいのではないかと思います。全部で七つありますが、このうち複数を選ぶということになると、認証評価が非常に難しくなってきます。日本には三つの評価機関があり、法律でどこか一つの機関の認証評価を受けなければいけないということになっています。文科省が各大学に対して、これらから機能なり、使命なりを選ぶようにという段階になったとき、ほとんどの大学は、ある一つの機能なり使命なりを選ぶのではないかと思います。これは私がそう予測するだけで、正しくないかもしれません。

次に 2 点ほど申し上げたいと思います。1 点目は、文科省がまとめた方針の背景についてです。2 点目は、現在の評価スキーム下での、新たな制度への影響です。

まず、この政策の背後には、文科省としては日本におけるすべての大学をできる限りグローバル化させたいという考えがあります。東京大学経済学部の戸堂康之教授は最近、非常に興味深い本を出されています。タイトルは『途上国化する日本』というものです。この本は、日本の産業界のグローバル化の重要性をうたっています。日本経済がなぜ長年にわたって苦しんでいるのか、それは産業界もしくは企業が十分にグローバル化しきれていないからだと戸堂教授は言っています。

日本円は現在、非常に高騰しています。その理由は私には定かには分かりませんが、昨日 10 月 25 日は市場最高値を更新しています。円高を受けて、全国的に日本産業界が空洞化するのではないかと不安が出ています。多くの日本企業が日本を離れてしまい、適切な製造拠点を労賃の低い国に見だしてしまうのではないかと不安です。しかし戸堂教授は、このような最近の状況にはメリットもあるとおっしゃっています。この深刻な状況を、日本産業界がグローバル化する好機会ととらえるべきであるということです。

そして、非常に慎重な分析に基づいて、実際に証拠を提示され、以下の点を示唆しています。グローバル化した企業の全体の生産性は、グローバル化していない企業・産業界よりも高いという点です。このような論点を聞いて、同じことが大学にも言えるのではないかと思います。「生産性」という言葉を、「活動」に置き換えて考える必要があります。そうすると、もし大学がグローバル化しているならば、多様な側面での活動が明らかに増大するであろうとすることができます。この考え方に反対する人はいないのではないのでしょうか。

グローバル化の過程もしくはグローバル化された社会では、人々の活動が複雑かつ複合的になるために、さまざまなスキル、能力、資格などを有する多様な人材が必要とされます。これによって、大学には大きな使命が与えられたということになります。つまり、大学はこのような人材を養成することが期待されているということです。これが社会的なニーズです。それに応える必要が大学にはあります。文部科学省がまとめた提案は、正しい道筋にあると私は思っています。

では 2 点目、現在の評価枠組みへの影響です。川口先生からも、新たな基準を作るか、もしくは

は大学評価・学位授与機構における機関別認証評価の評価基準を見直すことを考えているというお話がありましたが、ここで示したのは旧来の、全部で 11 の評価基準です。最初に 1、2 番目の評価基準を見ていきたいと思います。

最初的评价基準は、「大学の目的」です。教育研究を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果などが明確に定められており、その内容が学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合するものであることが、この機構が定める最も重要な点です。

この評価基準には、現行のシステムと新たなシステム間では何ら不一致な点が認められません。各大学に対して、文科省が一つか二つの目的を選ぶように要請し、そのことを踏まえて認証評価に備えるように要請がなされます。ですから、この評価基準 1 に関しては、何ら問題はないと思います。

では、基準 2「教育研究組織」を見ていきたいと思います。こちらは教育研究組織に関するものです。2-1 の基準「大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部およびその学科、研究科およびその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること」では、目的が非常に重要になります。それぞれの大学で目的が明確であれば、現在の評価スキームを適用することができます。

ということで、私の結論は以下ようになります。現在の評価枠組みは新しいシステムに使用できるということです。ただし、多少の調整は必要で、現在の評価枠組みからの大きな変更点としては、大学の目的がより詳しく述べられる必要があります。もう一つ、徹底的な自己評価が行われることも必要になります。この二つを満たすことができれば、現在の評価枠組み、認証枠組みが特に問題なく使えるのではないかと思います。

以上が私の結論になります。多少楽観視しすぎであることは認識していますが、評価という世界においては、楽観的でなければ生きていけないと思っています。ご清聴どうもありがとうございます。

**河野：**

どうもありがとうございました。

**河野：**

続きまして、Van Damme 先生、Parayil 先生から、今の木村先生の発表についてコメントをいただきたいと思います。特に、機能というテーマでコメントを付けていただければ、大変ありがたいと思います。

**Parayil：**

このリストについて、私ども国連大学においては、ある特定の分野で世界レベルになることと、世界的研究・教育拠点、社会貢献への機能の二つが非常に重要なものとなるでしょう。この二つについて、私のプレゼンの中で詳細にわたってお話し申し上げました。従って、社会貢献が最も重要だと考えています。私どもの機能、目標に関して言うならば、ユーザーに焦点を合わせたトピックについて、世界レベルの研究を行うということです。これはプレゼンの中で申し上げたとおりです。

伝統的な大学も含め、すべての大学が、社会への貢献は投入されている資源を正当化するために必要だと言うでしょう。学生は授業料を払っていますし、政府やその他から資金が入ってくるので、そのことを正当化するためにそれが重要です。それをどのように測定するかが難しいところです。ほかの組織と違って、リアルタイムで測定することはできません。例えば、企業は製品を作るので測定ができますが、学生は決して製品ではありません。しかし、最近大学は、企業家精神を持っているといわれています。伝統的な大学でもそうです。その中で、資源を正当化しなければなりません。工学部門の方でこのようなことはしやすく、人文科学ではやりにくいわけですが、正当化と測定が我々にとって難しいところです。より大きな貢献者、政府、社会、あるいはステークホルダー、学生、あるいは全社会的に広げていくことは非常に複雑な難しい作業です。これは大学の、対応しなければならない課題です。

マサチューセッツ工科大学（MIT）では、経済学的側面から社会貢献度を測定しています。アメリカの経済に MIT がどのぐらい貢献しているか、あるいは GDP に対してどのぐらい貢献しているかを見ているのです。大学によっては、貢献についてそのような見方をします。

**河野：**

それでは、特に機能別分化について、先ほどフロアからご質問をいただいています。すべての大学に同一の基準を適用することは困難なので、別の基準や制度的枠組みを考える必要があるのではないかというご意見です。今も Parayil 先生にお願いしましたが、木村先生のお話の中で、これは機能との関連性があるので、この辺についてもお二人がどのようにお考えか、Van Damme 先生にもぜひそこら辺に触れていただきたいと思います。それから、質問者が一番答えていただきたいと指名された先生は川口先生なので、後ほど、ご意見をいただければと思います。

それでは、お待たせしました。Van Damme 先生、どうぞ。

**Van Damme：**

今、同僚の方からのコメントを伺ってまず考えているのは、そういうアプローチをぜひとるべ

きであるということで、差別化（differentiation）よりも多様化（diversification）という言葉の方が私は気に入っています。機能分化とは、多様なプロファイリング（profiling）のことだと思います。このような日本の政策は、海外でも見られる傾向です。かなり一般的には、法律的な高等教育の体制における違いを撤廃することがありましたが、例えば、多くの国では、大学と非大学、工学大学や専門大学、専門高校などとの法律的な差別を撤廃してきています。

また、これとは逆の傾向もありまして、違いを強制するのではなく、機能分化、いわゆる使命が違ふ、それぞれ一つの組織がアイデンティティを持つ方向に行くことです。これはとても重要なことです。高等教育における主な問題の一つは、大学の使命の漂流です。すべての高等教育機関は、ハーバードやイエール、東京大学のようになりたいという、同じような目標に向かうという傾向が強いわけですが、これは、他にもいろいろありますが、国際的なランキングだったり、政府から世界レベルの質を求められるからです。世界レベル、研究志向の大学がいい大学であるような一面的な視点は危険です。

しかしそれは、各国の政策の動向を見ると、少しおかしいのではないかと思います。すべての大学に同じ姿を求めることはそもそも無理です。1000のうちトップ100になることだけを求めるのではなく、多様化の使命を求め、環境や能力、可能性に一番フィットした姿に特化していく方向が出てきていると思います。これは大学に対するメッセージとして、非常に力を持つものだと思います。すなわち、それぞれの機能分化を求めるという強い流れがあるのだと思います。

私個人としては、政府がこのような機能を求めるべきだと列挙するよりも、ボトムアップで、大学が自ら使命を追求し、決めていく方がいいと思います。大学には何千という使命があるわけではなく、最終的に似たような使命になっていくにせよ、それぞれの大学が、置かれている環境の中で、自らの使命を追求する必要があると思います。

機関別認証評価基準のリストは‘profiling’と‘typology（類型）’を混合したものですが、‘typology’と‘profiling’は違うと思います。‘profiling’は使命で、何を達成したいかということです。例えば、社会貢献がその使命です。一方で、芸術に特化する教育機関になるのは‘typology’の世界です。音楽学校であれば、選択の余地はありません。つまり、自分が置かれる類型は定まってきましたが、私はどちらかという、使命の方を強調したいと思います。どんなことを達成したいのか。例えば、その地域で必要とされている技術革新や技術移転、企業とのコラボレーションなどを行うことにより、世界で一流の研究機関にならなくても、地域が必要としている技術の増強に特化していくことを使命とするという意味で、各大学が多様な使命を追求していくことが望ましいと思います。私は全般的にこの潮流は、質保証に非常に望ましい動きだと考えています。

**河野：**

どうもありがとうございました。それでは川口先生、お願いします。

**川口：**

前座のつもりで話したのが、随分ご質問をいただき、大変光栄に思います。話しだしたら全部

時間を使ってしまいそうなので、幾つか言います。

一つは、まさに使命、あるいは機能というところで、私が先ほど申し上げたように、確かに日本では今、七つから選ばなければいけないということが大変なプレッシャーになっているようです。それぞれの大学が、あるいは学部ごとかもしれませんが、例えば教育について言えば、これからどういう人を育てようとしているか、何を目指しているかという使命は、ただ「社会に貢献します」、「人物を育てます」ということではなく、どういう分野のどういうものが具体的に提示されれば、わざわざどれか選びなさいということではなく、自然に機能は見えてくると思います。それは先ほど申し上げたつもりです。

もう一つは、学習成果（Learning Outcomes）に対して随分ご質問をいただきましたが、これも話すと止まらないので、ポイントだけ申し上げます。いただいたご意見の中に、学習成果は非常に長い時間がかかるもので、例えば、一生を終えてようやく分かるものではないかというものもありましたが、確におっしゃるとおりです。ただ、成果（outcomes）には恐らく‘end outcomes’と‘intermediate outcomes’があると思います。今、社会が私たちに求めているのは、‘intermediate outcomes’を大学として社会に示すことです。そして、それを見れば、育てようとしている人材が果たしてどのぐらいできているのかも分かると思います。学習成果というお話をすると、それは学生へのアンケートで測るのかというご質問もありました。それから、一生が済んでみなければ分からないのではないかというご質問もありましたが、恐らく今、評価する側も、大学の方も社会に対して示さなければいけない‘outcomes’は、例えば、大学のコースを修了した時点でどれだけのものが期待され、それがどれだけ達成されたかということではないかと思います。

私どもが話をしている学習成果は‘intermediate outcomes’であって、それを示す必要があるのではないかと考えています。以上です。

#### 河野：

どうもありがとうございました。それでは、今までの3人の先生方からのご意見を基に、もう一度木村先生にお伺いしたいと思います。これから後、フロアからの質問も受け付ける予定で、そこでどういう議論が行われるかは分かりませんが、まずは、本日の先生のご発表と、3人の先生方のコメントを踏まえてご意見をいただければと思います。

#### 木村：

先ほどのご質問で、いろいろなタイプの大学があるのだから、それぞれに違った形の評価をしなければいけないのではないかというご質問が出たようですが、それについての反応がこちら側から一切なかったの、それについて私の考え方を述べさせていただきます。

先ほど Dirk Van Damme 先生は、評価を始めてから20年ほど経ったので、次のステップを模索すべき時期に来ているとおっしゃいましたが、日本はまだ始めてやっと10年です。ですから、そういう意味では、評価はまだ子どもの段階にあります。確かにご意見のように、違った大学があるので、それに応じた評価をすべきですが、日本はまだそこまで来ていないと思います。

使命というものがあります。先ほど Dirk 先生からいいコメントが出ましたが、今、文科省が例として七つ示した中には、いわゆる使命と類型 (typology) の両方が交じっています。例えば、鹿屋体育大学のようなところは、アスリートを出すわけですから、そこでは目的が決まっています。これが類型です。使命はどうかというと、その中でどういうアスリートを育てるのか、どういう方法で育てるのかということが使命になります。ですから、その辺をきちんと書いていただくことが重要になります。

私が申し上げたいのは、私どもは、同じ評価をやっているわけではないということです。つまり、使命があって、それについて自己評価をしていただいて、その結果を評価者に見ていただくというのが、今、日本でやっている認証評価です。そういうことからいうと、同じ大学に対して、先ほど標準化 (standardization) という問題が出ましたが、一律的な評価をやっているわけではありません。ところが、マスコミはその結果をすぐ点数にして出したがります。しかし、それは全く意味がないことで、使命があって評価があるのですから、使命が実際にどのぐらい達成できたかということが値打ちなのです。それぞれの大学が違った使命を持っているので、その結果は違って当然です。それをお互いに比較することには全く意味がありません。違う大学に対して同じ評価をやっているというのは、当たらないのではないかと思います。

類型と使命は確かにそのとおりだと思いますが、一つの類型の中で異なった使命も書けるといところがポイントです。

#### 河野：

どうもありがとうございました。それでは、フロアからご質問を承りたいと思います。最初に、どの先生に質問をされるかを言ってください。全員でも構いません。

#### 質問者 A (国内機関からの参加者)：

Van Damme 先生にお願いします。どなたでも構いませんが、評価の枠組みは、PDCA のチェックを日本でも 10 年やって、比較的普及してきたと思いますが、その割に教育がよくなっていません。特に国連大学のような研究主導の大学については、質の向上は非常に分かりやすいですが、学部教育において能力をどのように育成するかという、いわゆる教育の質を上げる方法論が必ずしもはっきりしていません。あるいは非常に難しいので、それに対して評価しようということになると、‘window-dressing (粉飾)’ になってしまいます。ですから、評価する枠組みと教育を実質的にいかによくするかということが両輪だろうと思います。評価する側の機関と誰が教育をよくする方法論を作るかは分かりませんが、両者が協力しなければいけないと思います。それについてはどうお考えでしょうか。

#### Van Damme：

非常にいいご質問だと思います。少し挑発的になるかもしれませんが、我々が研究を評価できるのは、いろいろな尺度や測定方法を持っているからで、一方で教育が評価できないのは、そのような手段や尺度がないからだと考えているのは、少し間違った区別だと思います。大学の両方

の機能は、非常に複雑な人間のかかわる活動で、ほとんどがチーム、グループを編成して行われますが、基本的には研究と教育は、評価という観点ではあまり変わらないと思います。今、測定手段があるかという点では違うかもしれませんが、例えば、教育によってどのような付加価値を創造できるかという意味では、研究も教育もそう変わらないと思います。高等教育を研究・教育で評価するのは、非常に複雑で難しいのです。そこで、ピア・レビューが一番いい方法なのです。研究であれ、教育であれ、質保証を専門的に行うためには、同僚のピア・レビューが今でも最高のアプローチだと思います。

ただ、教育はあまりにも神秘的で評価できないというわけではないと思います。教育は評価できないとっておられるという印象を受けましたが、私はそうではないと思います。測定するということではありませんが、評価という意味で、教授が学ぶ人の学習過程にもたらす付加価値を評価することはできると思います。教育を評価する場合、学生が勉強できなくてもどうしようもない、学生が十分に時間やエネルギーを使ってくれないと言いがちで、学習効果が出ないと学生のせいにしてしまう傾向が大学にはありますが、そうではないと私は思います。教育と学習は二者の間の相互的なプロセスで、教員と学生がお互いに学ぶものです。ただ、教員サイドは非常にパワフルな存在です。学生にも責任はありますが、学生が学ぶプロセスに教員がどのぐらいの付加価値を創造したかは評価できます。

その方法論は幾つかあると思います。専門家の中で、教育の評価に関して完璧な方法論が見つかったわけではありません。研究に関しても完璧なものはないのです。数学的、方法的な手段が確かにあるので、我々はあたかもあるように思いがちですが、ビブリオメトリクス的な手法を使って、本当に創造的な頭脳の力、発明する力を評価することはできません。ただ、その発明が一般に公表された社会に対するインパクトは評価できます。個人ないしはグループの人たちが新しい知識を伝達し、他の人を教育するという行為を評価するのは難しいけれども、可能だと思います。お答えになったかどうか分かりません。少し哲学的になって、リスクیだったかと思いますが、これぐらいしか答えられません。

#### **木村：**

私からもコメントを付加させていただければと思います。私は今、米国の技術者教育認定団体である ABET (Accreditation Board for Engineering and Technology) の日本版の日本技術者教育認定機構 (JABEE : Japan Accreditation Board Engineering Education) の会長を務めており、目下工学教育の認証法を確立しようと努力しています。しかし、認証を受ける側は、私たちがやろうとしていることをそれほど歓迎していません。というのも、JABEE の認証を得た後で、どの程度教育の質が上がったのか、どの程度改善されたかが測定できないからです。

#### **質問者 A：**

この場は、評価する立場からのシンポジウムだと思いますが、評価されることによって改善されればいいという話ですが、PDCA の形だけ整えても、書類が増えるだけで、教育は何もよくなりません。やはり実質的に教育をよくする教育学か何かで、どうやったら少ない人数・お金で効

率的に能力を上げられるのかという方法論がなければ、いくら評価をしても教育はよくなりません。教育学がきちんとしなければいけないのか、その辺は分かりません。各個人の先生は頑張ろうと思うのだけれども、頑張っても、うまくやらないと学生の能力が上がらないのです。その辺の方法論がなかなかうまくいかないというのが実感です。

**河野：**

どうもありがとうございました。ほかにご質問の方はいらっしゃいますか。

**質問者 B（海外機関からの参加者）：**

Van Damme 先生に質問です。高等教育のコスト効果を上げるというお話をなさいました。質保証機関がコスト効果を上げるということに関して、どんな貢献ができるでしょうか。例を挙げてご説明ください。

**Van Damme：**

政府やステークホルダーは経済的な観点から高等教育を評価しがちです。私はその是非を申し上げているのではなく、事実関係としてそうだと申し上げているのです。生産性や効果、あるいは‘Value For Money (VFM)’などの経済的なコンセプトがいろいろな制度でいろいろ議論されています。資源が限られているから、そういう話が出るわけです。これは前の質問の、質保証が実態的に教育の改善に貢献するという点にも関連していますが、制度の生産性を上げることにつながります。

また、挑発的なことを申しますが、生産性という観点から言うならば、高等教育は社会における他の公共制度と比べると、ランクが高いわけではありません。OECD では教育と保健をよく比べますが、現在、医療制度は資源と産出物を比べると、教育よりもコスト効果が高いのです。その理由は幾つかありますが、やはり高等教育ではまだ非常に無駄が多いからです。その過程において、たくさんの人を失っています。私どもは制度を非難するのではなくて、人が悪かったのだと、高等教育に向いていなかったと言います。昔は大学で教育を受ける能力がある人は 10%だと言っていました。今は 50%と言っていますが、人の生来の能力、より高いレベルの技能や知識を身に付ける能力を生まれながらに持つ人たちは 50%以上だと思います。ですから、制度を改善するという意味で、質保証が大いに役立つと思います。これは書類を書くだけの作業ではなくて、先ほどプレゼンでも申し上げましたが、質保証機関においては、しばしば我々は大学側の書類作業が非常に多いことを誇張しがちです。私どもの作業において、独自の作業において効率を改善することを考えなければなりません。

しかし、大学に適切な質問をすることによって、大学が質的な改善において前進を図ることができると思います。それが私どもの作業の中核的な部分です。いろいろなことを私どもが問い掛けることにより、大学自身が自らを批判的に見て、改善を行うことにつながるのです。書類作業にも役立つ側面があります。制度全体の生産性を改善するために、批判的な立場をとった友人として、大学に対して批判的な質問をすることが役立つと思います。ありがとうございました。

**河野：**

どうもありがとうございました。同じ質問に、ぜひ Parayil 先生にも答えていただければと思います。Parayil 先生、いかがでしょうか。

**Parayil：**

大学が使命遂行のために与えられている財源をどう正当化するかについては前の発言でも言及しましたが、高等教育のコスト効果を改善することは、生産性を上げるなど、Van Damme 先生がおっしゃったように非常に難しいです。教育の経済性に関しては、エコノミストが研究しています。私が見た OECD や World Bank（世界銀行）等で行っている研究によると、初等教育ではいろいろな研究があって、何年間教育したかが、GDP や生産性に直結するそうです。また、その他、子どもの死亡率なども初等教育に関しては教育の長さに関連付けられていますが、コスト効果ということになると、誰が何を取るべきで、それをどうやって分配するか。インドでも他のところでも資金をどうやって配分するかというはっきりした方法がありません。競争的資金を申請し、いくつ獲得できたかによって評価するというのもありますが、それは非常に難しい作業です。

私の意見では、知識ベースの社会では、高等教育の投資の効果は非常に生産性の高い経済、そして非常に能力のある市民を輩出していくことだと思いますが、高等教育ではなく、ほかのところに投資をした方が効果はあるという反論もあります。非常に大まかな経済的な生産性という尺度は、制約はありますが、我々もそれをやらされる場面があります。答えになったかどうか分かりませんが、社会の進歩・発展は、教育へのアクセスをもっと提供していき、いわゆる社会の底辺にいる人たちの生活水準を上げていくことによって達成されるということは、世界中で現実にあることだと思います。これは高等教育の水準を上げ、できるだけたくさんの人を引き込んでいく。もちろんすべての人が大学に行けるわけではありません。50%は大学に行けないという限界はあると思いますが、特にインドなど途上国において、大学進学率は非常に低いので、大学教育への投資をするという機会はまだまだあると思います。他方で、質の問題もあります。どのようにバランスを図るかは非常に難しいことです。

**河野：**

どうもありがとうございました。時間が迫っているので、最後にもうお一方だけ質問をお受けしたいと思います。

**質問者 C（海外機関からの参加者）：**

木村先生から明確な例が挙げられ、個々の大学の機能、特徴というお話がありました。ただ、どのようにして教職員の移転や、協力ができるのかという点に関しても、通貨を交換するように行えるのではないかと思います。ネパールでも質保証、単位互換の取り組みが始まったところです。認証評価を行う中で、どのようにして他の機関も関連させ、巻き込んでいくのかということですが、標準化を行っていく上で、ある共通性があるのではないかと思います。

また、これは個々の機関、大学の特徴とも関係してくるかと思えます。これは木村先生のお話にあったところですが、Van Damme 先生、Parayil 先生にもぜひお伺いしたい点でもあります。例えば、ネパールでは設立されたばかりの大学があり、その目的としては、国連大学と非常に類似していますが、平和、調和、人権を掲げています。しかし、設立されて非常に間もないので、グローバル化された世界において、他の大学とどのように関連性を見いだすことができるのかを理解できれば、その方向性に向かって何らかのものを達成できるのではないかと、協力が可能になってくるのではないかと思います。

**河野：**

どうもありがとうございました。それでは、3人に答えていただきましょう。

**Van Damme：**

質問を解釈するのは難しかったですし、また、幾つかの点が含まれていたのではないかと思います。最もシンプルな点として、少なくとも私がしっかり理解できたと思うのは通貨に関してですが、幾つかのレベルが考えられます。例えば、単位の移転に関しては、単位とは何かという国際的な定義があるので、比較的容易だと思います。また、単位に関してどの程度時間をかけているかということも関係しますが、これは定義があります。欧州の定義は多少違いがあるかもしれませんが、アジアや日本でどのような定義を用いているかは分かりませんが、今質問された内容は、質保証に関して、どのような交換ができるか、あるいは通貨として利用することができるのかという点だと思います。この点に関する私の見解は、信頼に基づく意思決定を機関なり、大学なりが行う際に、それが重要になってくるのではないかとこのものです。

判断なり、意思決定なりをより積極的に信頼に基づいて行っていく必要があると思います。信頼は透明性を基準と手順に持たせることで担保できると思っています。つまり、大学のプログラムの品質をしっかりした基準に基づいて、かつ透明な手順で行っているということが分かれば、その意思決定は信頼できるということになるかと思えます。それに基づいて、単位の互換や資格を認証することで、別の大学の卒業生や学生であったとしても、修士課程、修士号を受け入れたり、単位を移転することが可能になってくると思えます。

ですから、質保証に関する交換は、透明性および信頼性における意思決定がどの程度できているのかという点にかかわってくるかと思えます。そのためにはコラボレーションが必要になってくるし、ネットワーキングが必要になります。また、同じ専門組織が必要になってきます。INQAAHE であつたり、ほかの機関などもあり得るのではないかと思います。これで答えになったかどうか分かりませんが、いかがでしょうか。

**木村：**

私も質問の意味が良く分かりませんので、お答えがきちんとできないかもしれません。共通の通貨という話が出ましたが、日本とネパールとの間を考えた場合、今、共通の通貨はないと言っても良いと思います。先ほど Van Damme 先生がおっしゃったように、信頼関係が構築されてい

ないからです。私はネパールに対して少し厳しい言い方をしているかもしれませんが、ネパールはまだ途上国であるのに対し、日本は発達し、むしろ下降局面にある国だと言えます。国の状況は非常に違います。ですから、お互いの評価の結果を、この二つの国が共有することは非常に難しいと思います。先ほど Van Damme 先生がおっしゃったとおり、ヨーロッパであれば、共通の通貨を見いだすことはそれほど難しくありません。しかし、発展の度合いがあまりに違うと難しいと思います。

出発点としては、相手の国に対して信頼を築くことが重要です。国境を越えた高等教育の質保証のためのガイドラインができていることをご存じでしょうか。ユネスコと OECD が協力して作ったものです。それには、各国が異なる伝統、歴史を持っていて、それについては尊重しなければいけないと書かれています。従って、認証評価は各国の状況（文化、歴史、現状）を尊重すべきだと思います。

従って、二つの国がほぼ同じ状況にない限り、共通の通貨を探すことは非常に難しいのではないのでしょうか。20年、あるいは10年もたてば、ネパールと日本はその発展度合いが類似してくるかもしれません。そうすれば、共通の通貨を見いだすことができるでしょう。私がお答えできるのは、この程度です。

#### **Parayil :**

お二人のパネリストのお答えは非常に見事だったと思います。国際コースに申請してくる方は大勢いらっしゃいますし、ネパールからは非常に優秀な学生が来てくださいます。我々は同僚に、この大学を知っているかと問い合わせて、ネットワークキング、知識を得ながら学生を選出しています。共通通貨はなくても、単位の移転、交換を行っています。ヨーロッパ、アメリカ、アジアのシステムを組み合わせて、例えばどれぐらいの時間を必要とするかなど、大学院レベルであればやりやすいと思いますが、通貨は教育のグローバル化に伴って必要になってくると思います。我々の評価方法を、皆さんのところで必ずしも使うべきではないと思います。いわゆる共通通貨を求めるのはどうかと思います。

#### **河野 :**

ありがとうございました。時間がなくなってしまったので、これで終わります。先ほどパネルディスカッションの目的を申し上げましたが、新しい質保証ということに関連して、グローバル時代、機能別分化について、いろいろな提案をたくさんいただきました。今後、機構もこのようなことを役立たせていきたいと思います。

本日の3人の先生方におかれましては、有意義な討論ができて大変ありがとうございました。それから、司会を手伝っていただいた当機構の齋藤聖子准教授、この4人の先生方にあらためて拍手で感謝の意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、パネルディスカッションを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

**司会：**

河野先生、パネリストの皆さま、どうもありがとうございました。パネリストの皆さまにいま一度拍手をお送りください。どうもありがとうございました。

## 閉会挨拶

### 岡本 和夫（大学評価・学位授与機構理事）

#### 司会：

最後に、大学評価・学位授与機構理事の岡本和夫より、閉会のあいさつを申し上げます。岡本理事よろしく申し上げます。

#### 岡本 和夫（大学評価・学位授与機構理事）：

大学評価・学位授与機構の岡本です。だいぶ帰るモードになっているので、取り急ぎごあいさつ申し上げます。

平成 23 年度大学評価フォーラム「グローバル時代における新しい質保証—国際機関の取り組みからみえる『機能』とは—」の閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、このように多数の皆さまにお集まりいただき、誠にありがとうございました。本フォーラムが盛況のうちに無事、閉会を迎えることができましたことを心より感謝申し上げます。

特に、本日ご登壇いただきました、Dirk Van Damme 先生、Govindan Parayil 先生、木村孟先生の 3 名の先生方には貴重な発表をしていただき、誠にありがとうございました。また、本フォーラムにご後援をいただきました文部科学省、財団法人大学基準協会、財団法人日本高等教育評価機構、財団法人短期大学基準協会の皆さまにも、あらためて厚くお礼を申し上げます。

本日は、国際機関の視点を伺いながら、多様化する国際教育機関における質保証について考えてきました。その中で、総括ということはなかなか難しいですが、私が印象に残ったことを二言、三言付け加えさせていただきます。

今、グローバリゼーションの中で、国の形は一体何が決めているのかを考えてみると、その中の一つには明らかに教育制度があるのではないかと思います。そのような視点の上で、Parayil 先生のお話を伺いました。その意味で、国連大学のミッション（使命）の重要性をあらためて認識したところです。

Van Damme 先生はお話の中で、戦略を五つ挙げていらっしゃいましたが、この中で最初の革新（innovation）と、3 番目の多様性（diversity）は非常に印象に残りました。質問にもあったとおり、評価における各国の多様性と標準化（standardization）は、矛盾するような難しい問題です。しかし、私はその難しい問題があるところに進歩があるのではないかと考えています。専門用語を使ってしまうと、相転移（phase transition）がそこで起きて、何か新しいものが生まれるのではないかと考えています。

また、Van Damme 先生はリスクを幾つか挙げていらっしゃいましたが、身につまされる項目ばかりでした。これも時間の関数だと思って、時間について積分して、平均化してしまえば、乗り越えられるのではないかと考えています。そういう意味では、私は本当に木村先生と同じで、非常に楽観的に生きて、楽観的に考えているのかもしれない。

最後になりますが、本日、ご講演いただいた方々ならびに関係機関の皆さまに感謝を申し上げますとともに、会場にお集まりいただいた皆さまに重ねてお礼を申し上げ、私の閉会のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

**司会：**

岡本理事ありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成 23 年度大学評価フォーラムを終了いたします。本日は、長時間にわたりご参加くださりまして、誠にありがとうございました。なお、本日の講演者の発表資料等については、後日、翻訳版を含め、当機構のホームページに掲載させていただく予定にしておりますので、申し添えます。本日は、どうもありがとうございました。



大学評価フォーラム

## グローバル時代における新しい質保証

—国際機関の取り組みからみえる「機能」とは—

資 料

---



検証結果から垣間みえるもの  
**これからの質保証システム**

大学評価・学位授与機構  
川口 昭彦

Analysis of the Verification Results  
**Quality Assurance System for  
the Future**

Akihiko Kawaguchi  
National Institution for Academic  
Degrees and University Evaluation

## 大学評価フォーラム

- 評価への取組 改善への取組 (2007.9.20)
- 大学評価の戦略的活用と方法 (2008.7.7)
- 内部質保証システムの充実をめざしたアカデミック・リソースの活用 — 個性ある大学づくりのために — (2009.8.3)
- 学習成果を軸とした質保証システムの確立 — 学習成果の効果的なアセスメント・可視化・発信とは — (2010.8.2)
- グローバル時代における新しい質保証 — 国際機関の取り組みからみえる「機能」とは — (2011.10.26)

2

## University Evaluation Forums

- Efforts towards Evaluation; Guiding towards Improvement (Sep. 20, 2007)
- Strategy and Methodology for Using the University Evaluation (July 7, 2008)
- Effective Use of the Academic Resources for Enhancement of the Internal Quality Assurance System — For Developing University's Distinctiveness — (Aug. 3, 2009)
- Establishing a Quality Assurance System based on the Learning Outcomes — Effective assessment, visualization and publication of the learning outcomes — (Aug. 2, 2010)
- New Paradigm of Quality Assurance in the Age of Globalization — The “Functions” Viewing from the Practices at International Organizations — (Oct. 26, 2011)

2

## グローバル時代における 大学教育の質保証

- 大学をとりまく環境と大学教育のグローバル化
- 機構が実施した評価（認証評価、国立大学法人評価）の検証結果より
- 社会的説明責任の内容 — 期待される「成果」を明示し、その質を保証する。
- 機構が実施する二サイクル目の認証評価等について

3

## Quality Assurance of University Education in the Age of Globalization

- Environment surrounding universities and the globalization of university education
- Analysis of the verification of NIAD-UE's evaluation (certified evaluation and accreditation, as well as the national university corporation evaluation)
- What is included in social accountability — Specifying the expected “outcomes” and ensuring quality
- NIAD-UE's second round of certified evaluation and accreditation programs

3

## 大学教育のグローバル化

- 「日本からの留学」により「海外から学ぶ」という目的が中心であった時代から、
- 外国人留学生の増大、研究者や教職員の受け入れ拡大などによる相互交流・相互理解を重要視。
- 世界では300万人が海外の大学をめざす「大留学時代」
- 世界規模で優秀な学生の争奪戦が激化。わが国の大学がグローバル化の波から取り残されかねない状況

4

## Globalization of University Education

- From the previous age of “going abroad” in order to “learn from other countries”
- To the new approach of emphasizing mutual exchange and understanding by increasing the number of foreign students, researchers and academic staff
- The world has entered the “Age of Studying Abroad” in which 3 million people are studying at overseas universities
- Facing fierce international competition for competent students, universities in Japan would fall behind the globalization trend.

4

## 求められる「大学教育のグローバル化」

- 外国人留学生受け入れの大幅な増大、外国人教職員の充実により、わが国の大学の教育研究水準の高度化を図る。
- 国籍・文化・言語などの違いを乗り越えて、世界に認められる質の高い教育を展開する。
- 日本の大学教育の競争的優位性をどのように確保していくかという課題がある。
- 第三者による教育の質保証が不可欠である。

5

## What is the desired “Globalization of University Education”

- Upgrade the levels of education and research at universities in Japan by increasing the number of foreign students and by employing more academic staff from foreign countries
- Overcome differences in nationalities, cultures and languages, and offer high-quality education that is recognized around the world
- There is still the question of how universities in Japan can gain a competitive advantage in education.
- Quality assurance of education by a third party is essential.

5

## 機関別認証評価の検証

- 認証評価対象校に対するアンケート集計結果  
(回収状況: 大学および短期大学138校中136校、99%) 抜粋
- 認証評価担当者に対するアンケート集計結果  
(回収状況: 担当者405名中298名、74%) 抜粋

『認証評価に関する検証結果報告書』(in Japanese)より抜粋  
([http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/jouhou/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html))

6

## Verification of the Institutional Certified Evaluation and Accreditation

- Results of the questionnaire sent to universities evaluated under the certified evaluation and accreditation program (Responses: 136 out of 138 universities and junior colleges; 99%)(Excerpt)
- Results of the questionnaire sent to evaluators who conducted the certified evaluation and accreditation (Responses: 298 out of 405 evaluators; 74%)(Excerpt)

Source: Excerpt from the “Report on results of the verification of the certified evaluation and accreditation” (in Japanese)  
([http://www.niad.ac.jp/n\\_hyouka/jouhou/index.html](http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/jouhou/index.html))

6

## 評価報告書の内容について

質 問	5	4	3	2	1
教育研究活動等の質保証のために十分であった	21	69	10	0	0
教育研究活動等の改善に役立つものであった	20	68	12	0	0
教育研究活動等について社会の理解と支持を得ることを支援・促進するものであった	15	54	28	2	0
教育研究活動等に関して新たな視点が得られた	12	43	43	2	0

5: 強く思う 3: どちらともいえない 1: 全く思わない  
 数字は回答した全対象大学に対する割合(%)

7

## Regarding the contents of the evaluation report

Questions	5	4	3	2	1
Sufficient to use for the quality assurance of the education, research activities, etc.	21	69	10	0	0
Useful for improving education, research activities, etc.	20	68	12	0	0
Helps and encourages obtaining understanding and support from society regarding education, research activities, etc.	15	54	28	2	0
Gives a new perspective on education, research activities, etc.	12	43	43	2	0

5: Strongly agree 3: Neutral 1: Strongly disagree  
 Figures represent the percentage out of the total number of evaluated universities that responded to the survey (%)

7

## 評価結果を受けて、 どのような効果・影響があるか

質 問	5	4	3	2	1
教育研究活動等を全般的に把握できる	29	60	11	0	0
教育研究活動等の課題を把握できる	25	67	8	0	0
教育研究活動等の改善を促進する	11	69	17	3	0
教育研究活動等の質が保証される	19	62	18	1	0
学生の理解と支持が得られる	4	29	61	5	0
広く社会の理解と支持が得られる	8	40	46	5	0

5:強く思う 3:どちらともいえない 1:全くそう思わない  
数字は回答した全対象大学に対する割合(%)

8

## Regarding the effectiveness / impacts of certified evaluation and accreditation results

Questions	5	4	3	2	1
Helps in understanding the whole picture of education, research activities, etc.	29	60	11	0	0
Helps to identify the problems in education, research activities, etc.	25	67	8	0	0
Facilitates the improvement of education, research activities, etc.	11	69	17	3	0
Ensures quality education, research activities, etc.	19	62	18	1	0
Helps to obtain understanding and support from students	4	29	61	5	0
Helps to obtain broad understanding and support from society	8	40	46	5	0

5: Strongly agree 3: Neutral 1: Strongly disagree

Figures represent the percentage out of the total number of evaluated universities that responded to the survey (%)

8

## 評価全般に対する評価担当者の反応

質 問	5	4	3	2	1
教育研究活動の質が保証される	18	63	17	2	0
教育研究活動の改善が促進される	16	65	17	1	0
社会の理解と支持が支援・促進される	11	48	38	4	0

5:強く思う 3:どちらともいえない 1:全くそう思わない  
数字は回答した全評価担当者に対する割合(%)

9

## Responses from the evaluators regarding the overall evaluation activities

Questions	5	4	3	2	1
Ensures quality education and research activities	18	63	17	2	0
Facilitates the improvement of education and research activities	16	65	17	1	0
Helps and encourages obtaining understanding and support from society	11	48	38	4	0

5: Strongly agree 3: Neutral 1: Strongly disagree  
Figures represent the percentage out of the total number of evaluators who responded to the survey (%).

9

## 認証評価の検証結果の概要

- 「改善に資する」という目的については、かなり成果があがっている。
- 「質の保証」という目的については、ある程度成果があがっていると思われるが、「質」に関する理解（コンセンサス）に課題もある。
- 「社会的説明責任を果たす」という目的の達成状況は、かなり課題を残している。

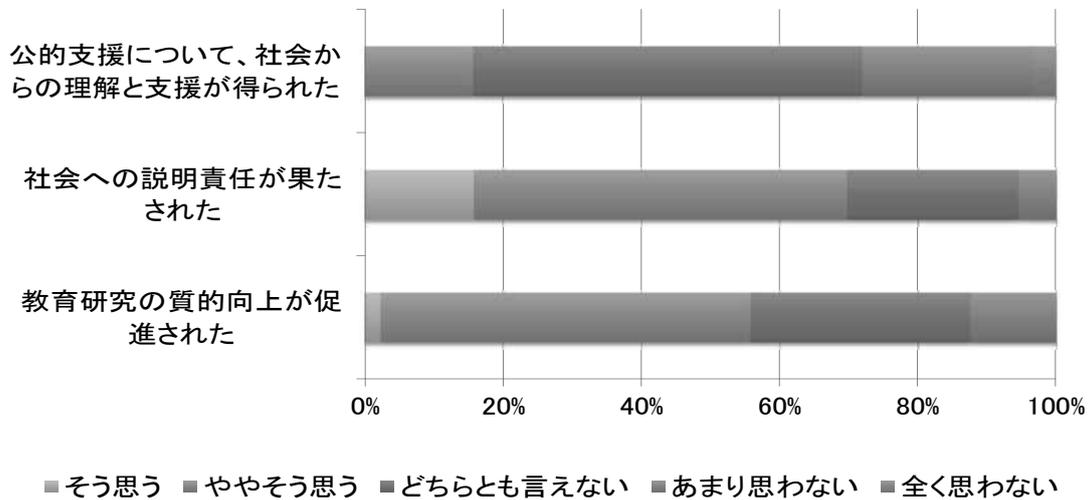
10

## Summary of the results of the verification of the certified evaluation and accreditation

- The purpose of “contributing to improvement” yields good results.
- The purpose of “assuring quality” yields some results, but a question of the understanding (or consensus) of what is “quality” remains.
- Regarding the purpose of “fulfilling social accountability,” there is still much to do.

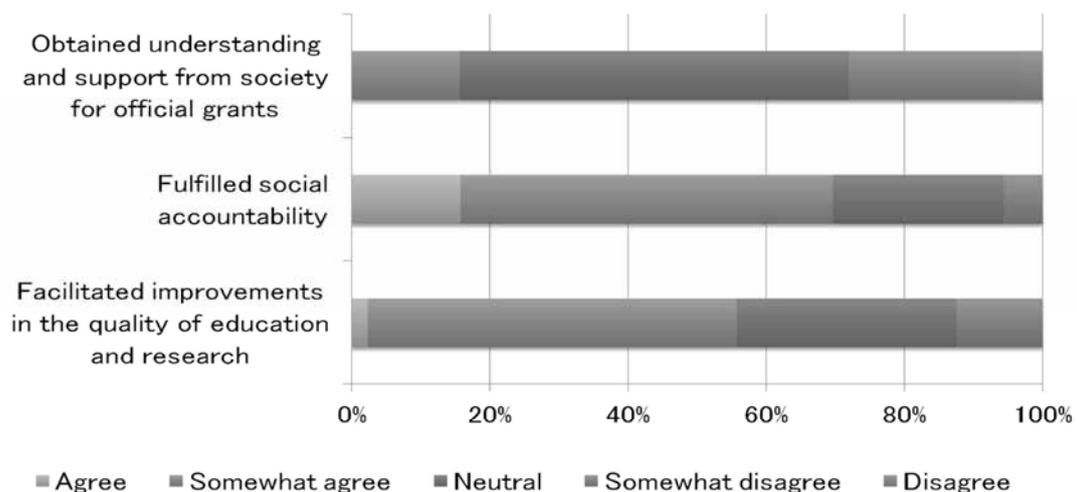
10

## 国立大学法人評価の検証結果(抜粋)



11

## Results of the verification of the National University Corporation Evaluation (Excerpt)



11

# 大学と高校が重要と考える 大学に関する情報

	大学が重要と考える情報	高校が重要と考える情報
教育の質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数教育の実践</li> <li>・教員の質の高さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生同士の自立的な切磋琢磨が可能な環境の整備・実践</li> </ul>
就 職	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率の高さ</li> <li>・大企業への就職率の高さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職してからの満足度の高さ</li> <li>・職場で活用できる能力の育成環境の整備・実践</li> </ul>
資 格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得種類の多さ</li> <li>・資格取得率の高さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業に直結する資格取得率の高さ</li> </ul>
設備・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の充実</li> <li>・学生食堂・化粧室の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実験施設・設備を学生が有効活用できる環境の整備・実践</li> </ul>

大学評価・学位授与機構編著『大学評価文化の展開 ― 評価の戦略的活用をめざして』  
大学評価・学位授与機構大学評価シリーズ、ぎょうせい、2008年、p.146 表5-1より抜粋

12

# University information that universities and high schools consider to be important

	Information that universities consider to be important	Information that high schools consider to be important
Quality of Education	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Practice small-group education</li> <li>・High quality of academic staff</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Development and practice of an environment where students are able to improve themselves by learning from each other</li> </ul>
Job placement	<ul style="list-style-type: none"> <li>・High placement rate</li> <li>・High placement rate at major companies</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・High level of satisfaction after starting work</li> <li>・Development and practice of an environment where students are able to develop practicable skills useful for work</li> </ul>
Qualification /certification	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Variety of qualifications/certifications offered</li> <li>・High completion rate of qualifications/certifications</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・High completion rate of qualifications/certifications that are directly linked to employment</li> </ul>
Facilities	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Usefulness of the library</li> <li>・Upgraded cafeteria and bathrooms</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Development and practice of an environment where students are able to effectively use laboratories and related facilities</li> </ul>

Source: National Institute for Academic Degrees and University Evaluation, "Deployment of the University Evaluation Culture – Towards Strategic Use of Evaluations," University Evaluation Series of NIAD-UE, Gyosei Corporation, 2008, Table 5-1 at p.146.

12

## 社会が大学に期待する成果(1)

- 知識基盤社会では、高等教育は個人や政府にとって戦略的な投資である。
- 卒業(修了)生は、高度な技能を身につけ、多種多様な職につけるよう、幅広い教育を受けることを期待している。
- 研究は、社会のニーズに応えるとともに、国際水準であることが期待されている。
- 大学は、その位置する地域の経済、社会、文化の発展に寄与することが期待される。

13

## Outcomes that society expects from universities (1)

- In a knowledge-based society, higher education is a strategic investment for individuals and the government.
- Undergraduate and graduate students expect to receive wide-ranging education that helps them to acquire advanced skills and to receive a large number of jobs offers upon graduation.
- Research is expected to respond to social needs and be competitive at the international level.
- Universities are expected to play a role in supporting economic, social and cultural development in the local community.

13

## 社会が大学に期待する成果(2)

- 政府その他関係者は、学術分野における教育、基礎研究、知の創造・継承・発信など、広く社会との関わりをもつ成果を期待している。
- それらが、効率的に、公平性をもって、高い水準で生み出されることを求めている。
- 成果の質を測り、その向上のための手段として、評価が位置づけられている。

14

## Outcomes that society expects from universities (2)

- Government and related parties look for outcomes in a social context, such as education and basic research, as well as the creation, transfer and distribution of knowledge in academic fields.
- These outcomes are required to be delivered at a high level, and they need to be done fairly and effectively.
- Evaluations can be used as a means to measure and improve the quality of the outcomes.

14

## 国際的に通用する質保証システム

- アウトカムズ評価（成果、効果、影響の評価）
- 分野別評価（プログラム単位の評価）
- プログラムによって、どのような成果が期待できるのか？その期待がどの程度達成されているのか？

15

## Universally-accepted Quality Assurance System

- Evaluation of the outcomes (evaluation of the outcomes, effectiveness and impact)
- Subject evaluation (program-based evaluation)
- What types of outcomes can be expected from such a program? To what extent are such expectations being achieved?

15

## 社会的説明責任の内容

- 各大学の個性を明確(具体的)に発信する。
- 期待される(期待できる)成果を示す。
- 得られた成果を示す。
  
- その結果として、
  - それぞれの大学の「機能」は明らかになる。
  - ステークホルダーを意識した発信となる。
  - グローバル時代に対応できる。

16

## What is included in Social Accountability

- State and distribute clearly (and specifically) the uniqueness of each university
- Indicate what outcomes the university expects (or can expect)
- Presently obtained outcomes
  
- As a result of these actions:
  - “Functions” of each university will become visible.
  - Information will be distributed with an eye on stakeholders.
  - University can adapt to the age of globalization.

16

## 機関別認証評価基準（新旧対象）

（新）

- 基準1 大学の目的
- 基準2 教育研究組織
- 基準3 教員及び教育支援者
- 基準4 学生の受入
- 基準5 教育内容及び方法
- 基準6 学習成果
- 基準7 施設・設備及び学生支援
- 基準8 教育の内部質保証システム
- 基準9 財務基盤及び管理運営
- 基準10 教育情報等の公表

（旧）

- 基準1 大学の目的
- 基準2 教育研究組織
- 基準3 教員及び教育支援者
- 基準4 学生の受入
- 基準5 教育内容及び方法
- 基準6 教育の成果
- 基準7 学生支援等
- 基準8 施設・設備
- 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- 基準10 財務
- 基準11 管理運営

17

## Standards for the Evaluation and Accreditation of Universities (comparison of the old and new standards)

(New)

- Standard 1: Purpose of the University
- Standard 2: Education and Research Structure
- Standard 3: Academic Staff and Education Supporting Staff
- Standard 4: Student Admission
- Standard 5: Academic Programs
- Standard 6: Learning Outcomes
- Standard 7: Facilities and Student Support
- Standard 8: Internal Quality Assurance System of Education
- Standard 9: Financial base and Management
- Standard 10: Published Information on Education

(Old)

- Standard 1: Purpose of the University
- Standard 2: Education and Research Structure
- Standard 3: Academic Staff and Education Supporting Staff
- Standard 4: Student Admission
- Standard 5: Academic Programs
- Standard 6: Effectiveness of Institutional Performance
- Standard 7: Student Support
- Standard 8: Facilities
- Standard 9: Internal Quality Assurance System
- Standard 10: Finance
- Standard 11: Management

17

## 選択評価事項

選択評価事項A 研究活動の状況

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

選択評価事項C 教育の国際化の状況(検討中)

18

## Optional Evaluation Items

Optional Evaluation Item A:

The conditions of Research

Optional Evaluation Item B:

The conditions of Community Contributions

Optional Evaluation Item C:

The conditions of International Exchange  
for the Purpose of Education (under  
consideration)

18



UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

UNU-IAS  
Institute of Advanced Studies

## 国際連合大学における質保証

ゴヴィンダン・パライル  
国際連合大学副学長 兼  
国連大学高等研究所所長

平成23年度大学評価フォーラム  
2011年10月26日 於:東京

1



UNITED NATIONS  
UNIVERSITY

UNU-IAS  
Institute of Advanced Studies

## Quality Assurance at the United Nations University

Professor Govindan Parayil  
Vice Rector, United Nations University &  
Director, Institute of Advanced Studies, UNU

2011 NIAD-UE University Evaluation Forum  
Tokyo, 26 October 2011

1

## 国連大学の任務

「国際連合大学は、……研究、大学院教育研修、知識の普及に携わる学者の国際的共同体である。」（国際連合大学憲章第1条第1項）

2

## Mandate of UNU

“The United Nations University shall be an international community of scholars engaged in research, postgraduate training and the dissemination of knowledge....” (The Charter of UNU, Article 1, paragraph 1)

2

## 国連大学の使命

- 学者・研究者の国際的な共同体
- 国連と国際的な学術社会の「かけ橋」
- 国連システム全体のシンクタンク
- 特に途上国における研究、教育、能力育成
- 対話、革新的な考え方および創造的な解決策のプラットフォーム

3

## Mission of UN University

- An international community of scholars
- A bridge between United Nations and the international academic community
- A think-tank for the UN system
- Research, teaching and capacity building, particularly in developing countries
- A platform for dialogue, innovative ideas and creative solutions

3

## 国連大学のビジョン

- *現在および未来の世代が、良識のある平和で自由、安全かつ健康な生活を送るためのさまざまなニーズに対応する、世界レベルの研究・教育・能力開発を行う国際機関となることを目指す。*

4

## UNU Vision

- *Aspiring to be a world-class international research, teaching and capacity development institution that addresses the needs of present and future generations to live a decent life, in peace, in freedom, in safety and in good health.*

4

## 国連大学のビジョン

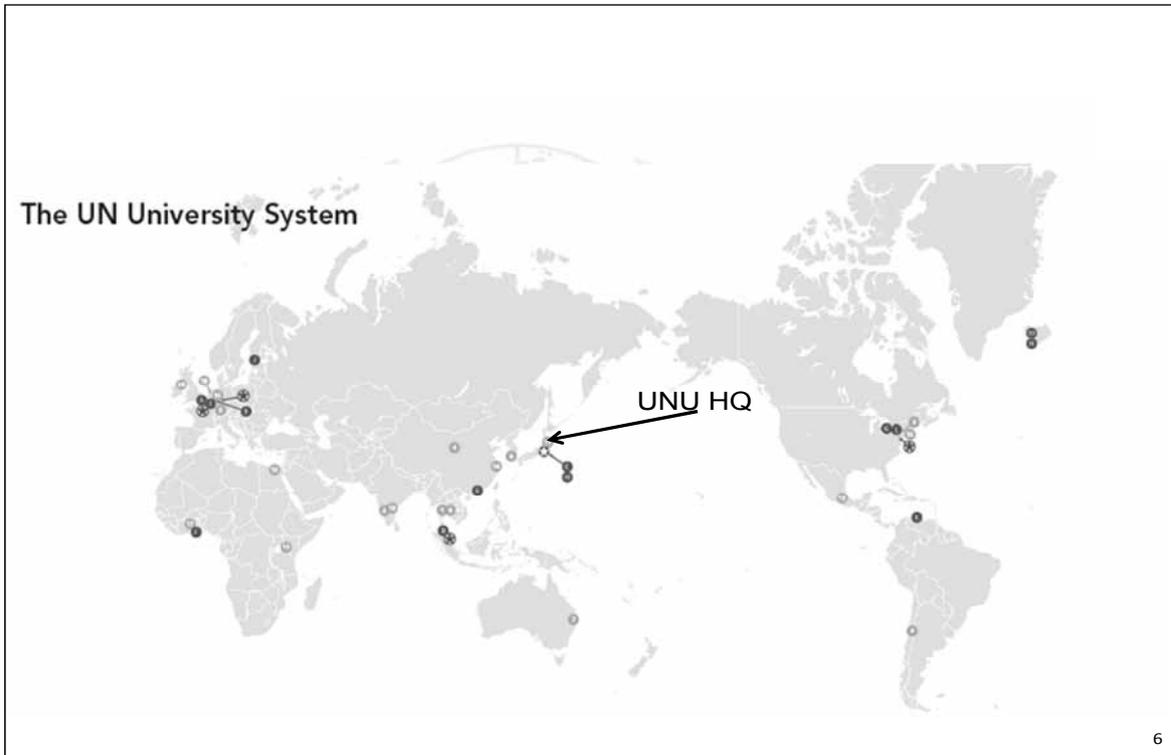
- 国連大学は、国際連合とその加盟国に以下の領域における最先端研究と蓄積した知識を提供するように努める
  - 平和、安全保障、人権
  - 開発とグッド・ガバナンス(望ましい統治)
  - 人口と健康
  - 地球規模の変動と持続可能な開発
  - 科学、技術および社会
  - 包括的な目標としての持続可能性

5

## UNU Vision

- UNU serves the United Nations and its Member States with state-of-the-art research and with accumulated knowledge in the areas of :
  - Peace, Security and Human Rights;
  - Development and Good Governance;
  - Population and Health;
  - Global Change and Sustainable Development;
  - Science, Technology and Society.
  - Sustainability as the all embracing goal

5



## 国連大学の特色

- 全世界における意欲的な他の多くの研究機関と同様に、国連大学は国際的な大学院教育・研究機関として広く認められ、とくに以下の点ではもっともよく知られることを目指している
- 可能な限り最も質の高い研究、教育、学術支援サービスを提供することを重視
- 社会・自然科学および工学上の方法や手段を厳密に遵守
- 研究、教育、応用政策研究に対する学際的・体系的アプローチ

7

## UN University Is Special

- Like many other ambitious academic institutions around the world, the UN University strives to be widely recognized as an international postgraduate teaching and research institution best known for:
- its emphasis on ensuring the highest possible quality in its research, teaching and academic support services;
- its strict adherence to the methods and tools of social and natural sciences and engineering;
- its trans-disciplinary and systems approach to research, teaching and applied policy work.

7

## 国連大学の特色

- 誠実さ、信頼性、寛容性、権利の承認、および義務などの高い倫理水準
- 国連大学の研究、教育、能力育成、知識の普及に対する公平性と公開性
- 知的活力と開放性
- 説明責任を伴う学問の自由と自治
- 国連大学自身の活動の社会的責任と環境の持続可能性

8

## UN University Is Special

- its high ethical standards, including integrity, trust, tolerance and acceptance of rights as well as obligations;
- its equity and openness in access to knowledge, research, teaching and capacity development and dissemination;
- its intellectual vitality and openness;
- its academic freedom and autonomy with commensurate accountability;
- its social responsibility and the environmental sustainability of its own operations.

8

## 他の多くの大学との相違点

- 国連大学の特別な使命により、多くの相違点が存在
- 数カ国に研究所を設置、かつ拡大していくグローバル構造
- 国際連合の一機関として、多くの国連組織および各国政府組織と緊密に連携
- 問題に密接に取り組むため、外交の世界や国連機関から専門家を迎え入れる
- 先進国および途上国にあるトップレベルの大学と協力
- 学問分野そのものではなく、諸問題やニーズに焦点を当てる

9

## **Unlike** most other universities...

- Due to its special mission it is different in many respects:
- its global structure with institutes in several different countries and growing;
- being an institution of the United Nations, it works closely with many UN organizations and national government entities;
- it brings in experts from the diplomatic world and UN agencies to work closely on problems;
- it collaborates with best universities in both the developed and developing world;
- its focuses on problems and needs and not on disciplines.

9

## 国連大学質保証の一般原則

- 卓越性: 国際的にトップレベルの学術水準を目指す
- 関連性: 特に発展途上世界において、ステークホルダーの願望や重要なニーズに対応する
- ビジョン: 問題を適時にかつ正当に見出す、先を見越した思考
- 優先順位: 喫緊の問題(貧困、気候、生物多様性、平和)の解決を支援
- 統合: 全体的アプローチ(社会、経済、自然、技術)による知識の統合
- リーダーシップ: 学長および学務部が質保証プロセスを指導
- 補完性: 各研究所/部門レベルでの実施

10

## General Principles of UNU's QA

- Excellence: aim for highest global academic standards;
- Relevance: respond to the aspirations and vital needs of its stakeholders, especially in the developing world;
- Vision: anticipatory thinking for timely and equitable identification of problems;
- Priority: aims to help solve the most urgent problems (poverty, climate, biodiversity, peace);
- Integration: integration of knowledge with a holistic approach (social, economic, natural, technological);
- Leadership: Rector and the Office of Academic Affairs guide the QA processes;
- Subsidiarity: Implementation at the institute/unit level.

10

## 国連大学の質保証

- 教育・学習に関する学生評価
- 国連大学修了生調査(修了後5年目の学生に実施)
- 国連大学の機関レベル、プログラムおよび部門における自己評価
- 機関レベルにおける外部ピア評価(5年ごと)
- 国連大学の人事採用と評価
- 男女平等(ジェンダー・メインストリーミング)
- 財務・管理支援サービス

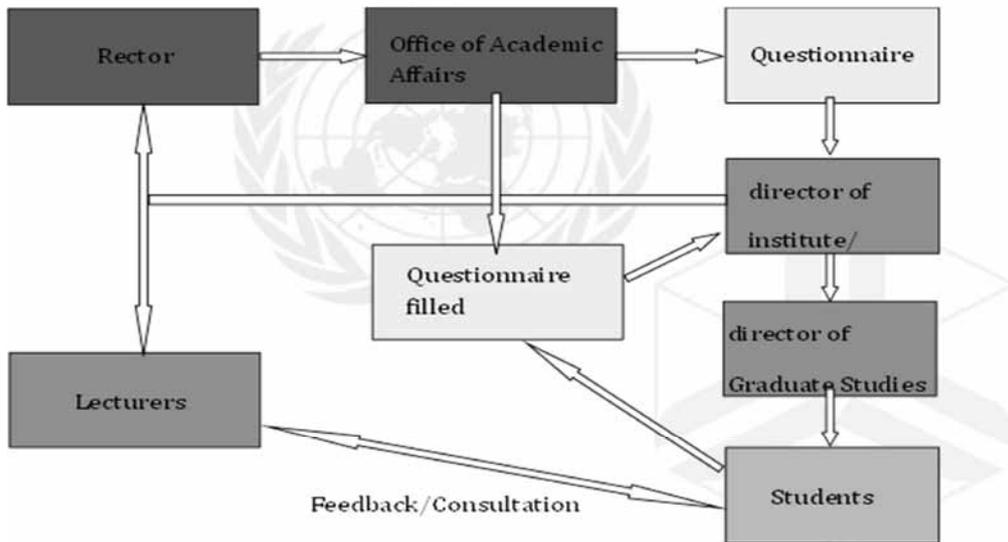
11

## UNU Quality Assurance

- Student evaluation of teaching and learning;
- UNU graduates survey (five years after graduation);
- Self-evaluation of UNU Institutes and Programs & Units;
- External peer evaluation of UNU Institutes (every five years);
- UNU personnel recruitment and appraisal
- Gender mainstreaming;
- Financial and administrative support services.

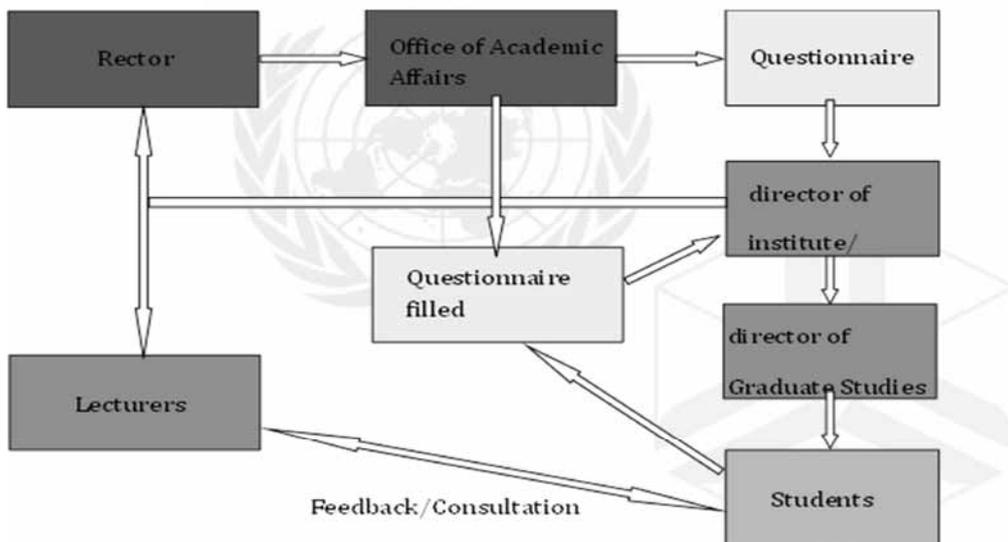
11

## 国連大学における学生による教育評価



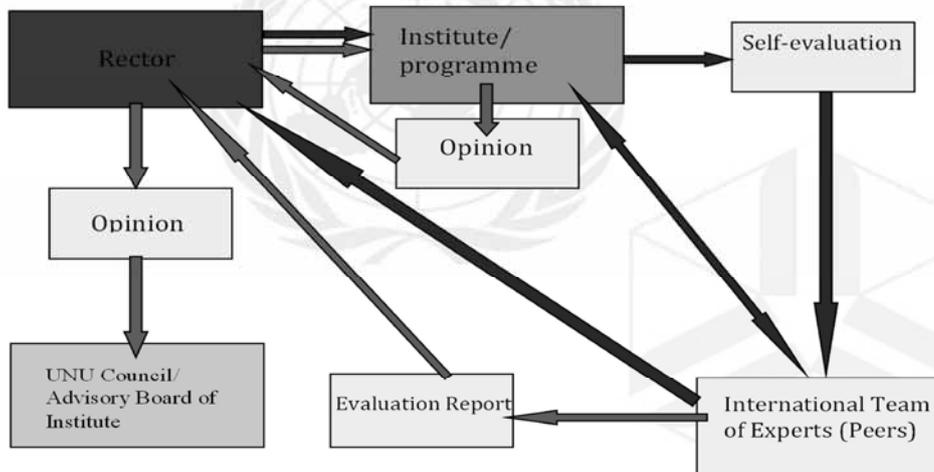
12

## UNU's Student Evaluation of Teaching



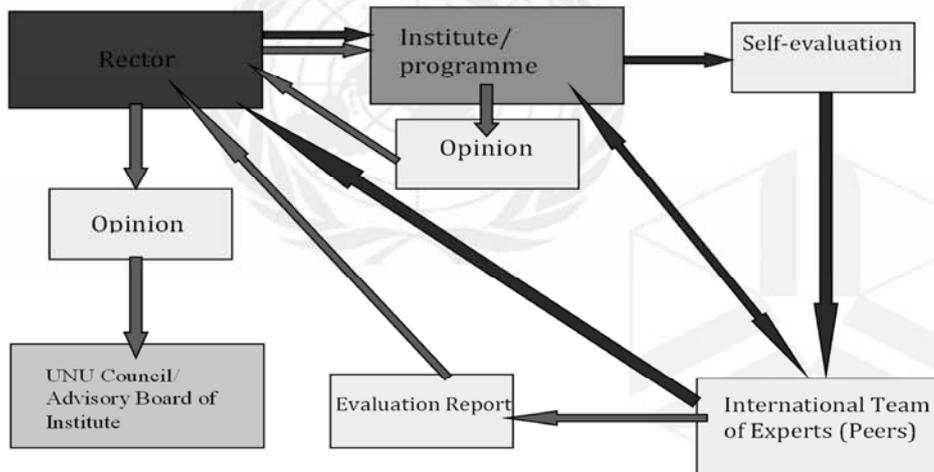
12

## 国連大学における専門家評価(ピア・レビュー)の流れ



13

## Flow Chart of Peer-Review System at UNU



13

## 研究者の採用と評価

- 大学の質はその大学の研究者の質に基礎を置く
- 学生は、最高の研究者のいるところで勉強し、研究を行おうとする
- 従って、世界の最も優秀な人材を採用・保有することは、国連大学の質管理プロセスにおける重要な側面である
- 資格要件を満たした若手研究者の育成と保有
- アカデミック・レビュー、職員の保有と昇進
- ベンチマークや指標を用いることによる、研究の質、生産性およびインパクトの測定
- 学術成果・活動の報告

14

## Recruitment and Evaluation of Academics

- Quality of any university is based on the quality of its academic personnel;
- Students go to study and conduct research where they can find the best academics;
- Therefore recruiting and retaining the best people from around the world is a key aspect of our quality process;
- Nurturing and retaining qualified young academics;
- Academic review, retention and promotion of staff;
- Measuring quality, productivity and impact of research by deploying benchmarks and indicators;
- Reporting of academic output and activities.

14

## 持続可能性へ向けた大学評価

- 持続可能な開発のための教育を重視
- サステナビリティ学の発展を進める
- 世界中で、持続可能性に関連する問題や課題を教育・研究する大学が増加
- 国連大学はこの分野における先導的立場にあり、大学評価制度は、持続可能性の観点から以下のように取り組んでいる
- 持続可能な開発のための教育(ESD)の実践を拡大・改善することで高等教育を転換し、持続可能な社会をつくる
- 大学の使命、プログラムおよび活動において持続可能な発展を目指す大学を高く評価する
- 持続可能性の促進という公約に基づき、大学を国際的に評価するツールを開発する

15

## University Evaluation for Sustainability

- Education for sustainable development;
- Development of the science of sustainability;
- A growing number of universities from around the world teach and conduct research on sustainability related problems and issues;
- United Nations University is a leader in this field; working on an university appraisal system for sustainability;
- Increase and improve ESD practices and thus transform higher education for a sustainable society;
- Value universities that are striving for sustainable development in their mission, programs and activities.
- Working on tools for global evaluation of universities based on commitment to sustainability.

15

## 国連大学の直面する課題

- 学際的かつ応用的な問題志向の研究をどのように評価するか
- 国連大学の学術研究はサステナビリティ学に重点を置いており、新しい評価ツールが求められる
- 持続可能な開発のための応用政策研究を行っている大学のランキングおよび評価への取組
- 応用政策研究のインパクトを測定するのは困難な課題(国連大学は世界のシンクタンク・ランキング領域で第7位)
- 内部の質を評価する国際的基準またはモデルの不在
- 部分的には従来の大学の基準を活用可能であるが、それだけでは不十分
- 国連大学自身の高等教育活動の質を改善・測定するため、独自の新しい手法を開発する必要がある

16

## UNU's Challenges

- How to evaluate interdisciplinary and applied problem-oriented work;
- UNU's academic work is focused on the science of sustainability and need novel evaluation tools;
- Ranking and evaluation of universities that conduct applied policy work for sustainable development;
- Measuring the impact of applied policy work is difficult challenge (UNU 7<sup>th</sup> in global think-tank ranking);
- No global standard or model to evaluate internal quality;
- Some comparability to traditional universities;
- We have to develop our own innovation to improve and measure the quality of our higher education activities.

16

## 国連大学のビジョン: 考え方が世界を変える



17

## UNU Vision: Ideas Change the World





ご清聴ありがとうございました。

18



**Thank you!**



# 高等教育における 質保証のグローバル化

デュルク・ヴァンダム

OECD教育局教育研究革新センター (CERI)  
所長

平成23年度大学評価フォーラム講演  
- 2011年10月26日 於: 東京 -



# Globalising Quality Assurance in Higher Education

Prof. Dr. Dirk Van Damme

Head of the Centre for Educational  
Research and Innovation (CERI) – OECD

Keynote presentation at the NIAD-UE University Evaluation Forum 2011 –  
Tokyo, Japan – 26 October 2011

## 概要

1. 高等教育における質保証のグローバル化による成果
2. 新たに生まれつつあるリスク
3. グローバル化と質保証
4. 質保証のための戦略

## Outline

1. Achievements of the global quality assurance movement in higher education
2. Emerging risks
3. Globalisation and quality assurance
4. Strategies for quality assurance

# 1. 質保証のグローバル化による成果



3

# 1. ACHIEVEMENTS OF THE GLOBAL QA MOVEMENT



3

## 高等教育における質保証のグローバル化の動向

- 今日ほとんどの高等教育制度において、十分に確立された質保証の取り決めが存在
  - 政府によるインプット操作からアウトプット志向の質保証へ
  - 高等教育機関の自律性と評価とのやりとり
  - 一層の透明性および社会に対するアカウンタビリティの要求
  - 大衆化、自由化、ならびに学力の低下およびアカデミック・コントロールの低下に対する不安
  - 費用対効果の要求の拡大



4

## The Global QA Movement in HE

- Most higher education systems now have well-established quality assurance arrangements
  - From input-steering by governments to output-oriented quality assurance
  - Exchange of institutional autonomy with evaluation
  - Demand for more transparency and public accountability
  - Massification, liberalisation and fears of decline of standards and erosion of academic control
  - Increasing demand for cost-effectiveness



4

## 成果

- 内部および外部質保証はプログラム・レベルおよび機関レベルの教育の質にプラスの影響を与えている
  - 質保証は、ほとんどのプログラムが基本的に守らなければならない質レベルを満たすことを確保する上で重要な役割を果たし、基準に満たないものについては対応が取られてきた
  - 質保証は、研究にとっての最優先事項とバランスを保ちながら、高等教育の教育機能をうまく強化してきた
  - 戦略的な管理能力の一般的強化の一環として、質に関する教育機関のリーダーシップが強化されてきた



5

## Achievements

- Internal and external QA have a positive impact on the quality of education provision at programme and institutional level
  - QA has a crucial role in ensuring that most programmes meet threshold quality standards and sub-threshold provision has been addressed
  - QA has successfully reinforced the education function of HE, balancing the strong priority for research
  - Institutional leadership with regard to quality has been strengthened as part of general reinforcement of strategic management capacities



5

## 成果

- 必須の質水準は高等教育制度全体に浸透してきた
  - ほとんどの教育機関では、内部質保証手続きが確立している
  - ほとんどのプログラム/教育機関は、ピア・レビューに基づく正式な外部質保証の対象となっている
  - ほとんどの教員は、より強化された質保証体制を意識し、それに応じている
  - ほとんどの学生は、積極的に参加していないものの、質保証制度の存在を認識している



6

## Achievements

- The quality imperative has pervaded the higher education systems
  - Most institutions have established internal QA procedures
  - Most programmes/institutions are subject to formal external QA procedures based on peer review
  - Most academic staff are conscious of a stronger QA regime and comply with it
  - Most students do not actively participate to, but acknowledge the existence of QA systems



6

## 成果

- 質保証に対する共通のアプローチが発展し、制度化されてきた
  - いくつかの基本ルールおよび「グッド・プラクティス」に対する支持
  - 高等教育の質保証機関の国際的ネットワーク（INQAAHE）と地域的ネットワークの果たす重要な役割
  - 一方、極めて多くの国固有の特質が、質保証にかかる決定事項の自動的相互認証と、ひいては学位の自動的認証を危険に陥れている
  - 質保証機関のメタ評価および登録手続きにみられる新たな展開



7

## Achievements

- A common approach to QA has been developed and institutionalised
  - General acceptance of some basic rules and ‘good practice’
  - Crucial role of INQAAHE and regional associations
  - Still too many national idiosyncrasies, endangering the automatic mutual recognition of QA decisions and, in turn, the automatic recognition of degrees
  - Development of meta-evaluation and registration procedures of QA agencies



7

## 2. 新たに生まれつつあるリスク

## 2. EMERGING RISKS

## リスク

- 官僚化、形式主義、そして「法規則主義」
  - 質保証は、手続きや規則に「とらわれ」、様式に記入することや標準化された質問票の「該当欄に印をつける」ことが慣例となっている
  - 法規則主義的な手続きは、過度の形式主義につながり、評価者達がリスクを厭わない行動をとることを回避させてしまう
  - 形式化された質保証手続きは、しばしばピアがプログラムや教育機関の現状を「読みとる」ことの難しさを増大させる

## Risks

- Bureaucratisation, formalism and ‘legalism’
  - QA has been ‘captured’ in procedures and regulations, in which completing forms and ‘ticking boxes’ in standardised questionnaires becomes the norm
  - Legalistic procedures lead to extreme formalism and avoid risk-taking behaviour of evaluators
  - Formalising QA procedures often increase the difficulties for peers to ‘read’ the actual situation in programmes or institutions

## リスク

- 世評競争において外見を取り繕う
  - 多くの手続きには、なお外見を取り繕う行為や表面的なコンプライアンスを行う余地が残っている
  - 教育機関は、スムーズなレビュー手続きを保証することが求められる「専門的な」質保証マネージャーに、次第に依存するようになっている
  - これからのレビューやアセスメントは、協同的学習プロセスに対処できるものではなくてはならない。

## Risks

- Window-dressing in the reputation race
  - Many procedures still give ample space to window-dressing behaviour or superficial compliance
  - Institutions are increasingly relying on ‘professional’ quality managers who have to guarantee the smooth processing of reviews
  - Each new review or assessment has to cope with the collective learning process to better survive the test

## リスク

- アカウンタビリティと改善の両機能のバランスを図ることは非常に困難であることが証明されてきた
  - 厳格な外部アカウンタビリティの機能は、内部的な質改善の機能を危機に陥れ、学者を人目にさらし、学術コミュニティにおける質保証体制の正当性を脅かす
  - 改善および向上を強調し過ぎることは、評価プロセスの重要な強みを鈍らせてしまう

## Risks

- Balancing accountability and improvement functions has proven to be quite difficult
  - Stringent external accountability functions endanger internal improvement functions, expose the academic professionals, and threatens the legitimacy of the QA regime in the academic community
  - Too much emphasis on improvement and enhancement functions takes the critical edge off the evaluation process

## リスク

- 質保証に伴うコストおよび作業量は、実際のところ、かなり大きいかもしれない
  - コストは多くの国において問題となっているが、ほとんどの場合、直接的な金銭的成本は許容範囲にある
  - 質保証機関に対する国による資金提供は、教育機関からは、本来自分たちにとって正当な財源を転用されていると考えられることもある
  - 職員の時間およびその他の様々な「あいまいな」活動に費やされる目に見えない非金銭的なコストが非常に大きいと思われる



12

## Risks

- Cost and workload involved in QA may be very high indeed
  - Cost is an issue in many countries, but direct monetary cost is in most cases still acceptable
  - State funding for QA agencies is sometimes seen by institutions as diverting their legitimate resources
  - Non-monetary cost in hidden staff time and all kinds of ‘grey’ activities probably is very high



12

## リスク

- ほとんどの質保証体制は、依然としてインプットおよびプロセス基準に過度に依存している
  - 供給サイドまたは実施の観点から定義づけられる質保証基準および手続き：学生に対して十分な質を持って提供されるものは何か？
  - 学習成果へ向かう傾向にはまだかなりためらいが見られる：OECD高等教育における学習成果の評価（AHELO）プロジェクトは、実際に達成した学習成果の経験的証拠によって質保証を発展させるものであり、一層の組織的かつ政治的な支持を必要としている



13

## Risks

- Most QA schemes still rely too much on input and process standards
  - QA standards and procedures defined from a supply-side or delivery perspective: is what is delivered to students of sufficient quality?
  - Tendencies towards learning outcomes still very hesitant: AHELO (OECD) projects needs more institutional and political support, because it could nurture QA with empirical evidence on actually achieved learning outcomes



13

## リスク

- ほとんどの質保証体制は最低基準を当てはめている
  - 質の説明を多様化する試みや基準以上のラベルに対して、支持や受容はほとんどない
  - 質保証が、よいプログラムに対して、卓越性へ向けた一層の向上や売り込みを行う刺激を与えることはほとんどない

## Risks

- Most QA schemes apply standards situated at threshold level
  - Little support and acceptance of attempts to diversify quality statements or labels above threshold level
  - Little incentives generated by QA for good programmes to further improve themselves towards excellence and to market themselves as such

## リスク

- ピア・レビュー手法の限界

- ピア・レビューは専門的な環境における同業者相互による評価の非常に強力な手法である
- しかし、個人的な見解や学問領域の既存の議論に対して非常に影響を受けやすくもある
- 世代的な側面：年齢の高い学者がより若手の学者/ライバルを評価するようになる
- 学術の世界におけるネットワーク、友情または敵愾心、競争および対立などの影響から、場合によりピア（専門家）の独立性は問題となる
- コストや言語の問題から国際的なピアを雇うことには限界がある



15

## Risks

- Limits of peer review methodologies

- Peer review is a very powerful method of inter-collegial assessment in professional environments
- But it's also very sensitive to personal opinions and existing debates in a disciplinary field
- Generational dimension: aged colleagues coming to assess younger colleagues/rivals
- Independence of peers in some cases still is an issue, because of impact of networks, friendship or hostility, and competition and rivalry in academia
- Use of international peers limited due to cost and language issues



15

### **3. グローバル化と質保証**



16

### **3. GLOBALISATION AND QUALITY ASSURANCE**



16

## 高等教育制度

- 高等教育における主な傾向

(OECD, 2008年高等教育政策レビュー (*Thematic review tertiary education, 2008*))

- 継続的な拡大
- 教育提供の多様化
- 異なる背景を持つ学生の増加
- 新しい資金獲得の取り決め
- アカウンタビリティと実績に対する一層の重点化
- 教育機関のガバナンスと管理の新しい形態
- グローバルなネットワーク、流動性および協働



17

## Higher education systems

- Main trends in higher education

(OECD, *Thematic review tertiary education, 2008*)

- Continued expansion
- Diversification of provision
- More heterogeneous student population
- New funding arrangements
- Increased focus on accountability and performance
- New forms of institutional governance and management
- Global networking, mobility and collaboration



17

## グローバル化

- 世界的規模の集中と統合
  - 学術研究における統合化されたグローバル・システム
  - 学生、研究者、教員および教育機関のリーダー達の流動性の拡大
    - 学者および研究者の新たに出現しつつある市場
  - 技術発展により推進される教育・学習の新しい提供方法の拡大
  - 国際化する労働市場
    - グローバル化する専門家組織
    - 高い技術を持つ労働力の移動の拡大



18

## Globalisation

- Worldwide convergence and integration
  - Integrated global system of scientific research
  - Increasing mobility of students, researchers, teaching staff and institutional leaders
    - Emerging market of academics and researchers
  - Technology-driven expansion of new delivery modes in teaching and learning
  - International labour market of graduates
    - Globalising organisation of professions
    - Migration of high-skilled labour is increasing



18

## グローバル化

- グローバル化の課題とリスク
  - 高等教育機関の国際的な活動は国内の質保証の領域から「離脱」している
  - 商業的利益に動かされた質の悪い教育の提供や「ディプロマ・ミル」
  - 国外の教育機関から受け入れるまたは国外の教育機関へ送り出す場合の、単位互換の難しさ
- 国レベルの質保証制度を国際的な取り決めで補完する必要性



19

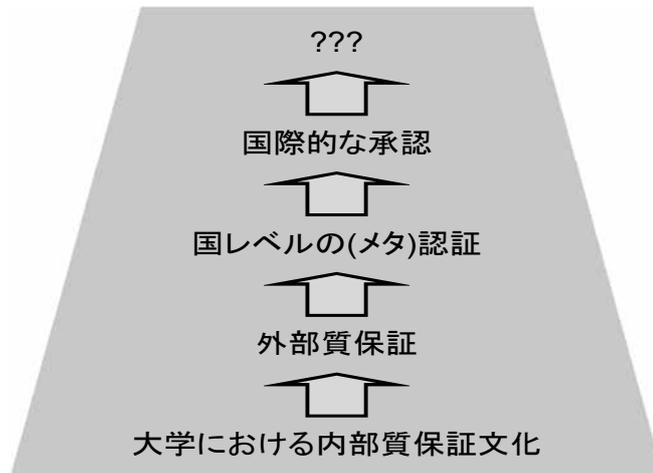
## Globalisation

- Challenges and risks of globalisation
  - International activities of higher education institutions ‘escaping’ the ambit of domestic quality assurance
  - Low-quality provision or even ‘diploma mills’ driven by commercial interests
  - Difficulties with regard to credit transfer from or to foreign institutions
- Need to complement national QA systems with international arrangements

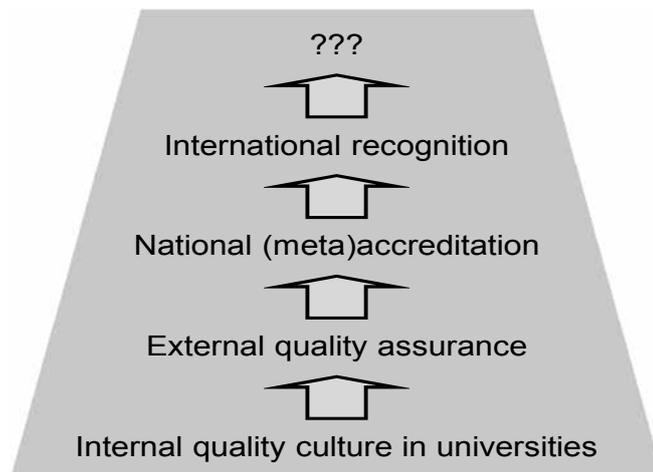


19

## 質保証の諸レベル



## Levels of quality assurance



## 質保証における国際化の役割

- ネットワークや連合における協働、交流および専門的集団としての発展
  - 例: INQAAHE
- 共通のガイドラインおよび基準
  - 例: 欧州基準、UNESCO-OECDガイドライン
- 単位互換、資格承認等を考慮した、質保証の成果および決定事項の相互認証
- 質保証機関の承認(メタ認証)
  - 例: 欧州質保証機関登録簿



21

## Functions of internationalisation in QA

- Collaboration, exchange and professional development in networks and associations
  - E.g. INQAAHE
- Common guidelines and standards
  - E.g. European Standards, UNESCO-OECD Guidelines
- Mutual recognition of QA outcomes and decisions in view of credit transfer, recognition of qualifications, etc.
- Recognition (meta-accreditation) of QA agencies
  - E.g. European Register of QA agencies



21

## 4. 質保証のための戦略



22

## 4. STRATEGIES FOR QUALITY ASSURANCE



22

## 重要な条件

- 高等教育の質保証は、以下の条件で最もよく機能する
  - 公的政策に重点を置きながらも政府から少し距離を置いている
  - 改善に資することのできる方法を示すことにより、教育機関の自律性を支えている
  - 高等教育の透明性および信頼性を促進している
  - 学术界から学術的活動の一部として捉えられ基本的に信頼を得ている



23

## Critical conditions

- QA in HE functions best
  - When it is at arm lengths of governments, while maintaining a strong public policy focus
  - When it supports institutional autonomy by demonstrating how QA can help to improve
  - When it enhances the transparency of and trust in higher education
  - When it is fundamentally trusted by academia as being part of their own sphere



23

## 戦略

1. 制度「革新」の推進力であること
2. 学界、教育機関、学生および社会にとって実際に「関連性」を持つものに重点を置くこと
3. 教育機関の「多様性」を前向きに認めること
4. 「地域」と「グローバル」とを結びつけること
5. 主要な資本である「信頼性」に投資すること

## Strategies

1. Be a driver of *innovation* in the system
2. Focus on what is really *relevant* to academia, institutions, students and society
3. Positively recognise institutional *diversity*
4. Combine the *local* and the *global*
5. Invest in your main capital which is *trust*.

## 戦略 1. 革新

- 質保証は、しばらく高等教育における革新の最強の推進力であった
- 組織化、標準化および主流化する際に、保守化するリスクが拡大
- 質保証は、再度、制度における中心的な革新志向の勢力となることが望まれる
  - 革新的な実践のための質保証ツール
  - 革新者はピア・レビュー・パネルにふさわしい
  - 他の革新志向の勢力と結びつけ、ネットワークをつくる



25

## Strategy 1. Innovation

- For quite some time, QA was one of the most powerful drivers of innovation in HE
- When institutionalising, standardising and mainstreaming, the risk of conservatism grows
- QA should again become one of the main innovation-oriented forces in the system
  - QA tools for innovative practices
  - Innovators belong in peer-review panels
  - Linking and networking with other innovation-oriented forces



25

## 戦略 2. 関連性

- 質保証が始まって20年を経過した今、質に関するすべての基準および指標を確認する必要性はもはやない。
- 本当に重要なことについて一層の重点を置くことが、バランスを取り戻す助けになる
  - アウトプットおよびアウトカム、より具体的には学習成果
  - 達成された質に関する実際の情報を提供することにより、世評志向の透明性ツールを補完、修正する



26

## Strategy 2. Relevance

- After 20 years of QA, it is no longer necessary to check all standards and indicators of quality
- Focusing more on what really matters, will help to restore the balance
  - Outputs and outcomes, more specifically learning outcomes
  - Complementing and correcting reputation-oriented transparency tools by providing real information on achieved quality



26

## 戦略 3. 多様性

- 学生および教育機関のプロフィールの多様性について実像と一致させることにより、標準化のリスクを避けることが非常に重要である
  - ツールおよび手法を批判的にチェックし、より柔軟かつ洗練されたものにする(「スマートな質保証」)
  - 「すべてに当てはまる」アプローチが、多様化する世界において助力とならないことを受け入れる
  - これは「脱標準化」プロセスを伴う可能性もある



27

## Strategy 3. Diversity

- It is critically important to escape the risk of standardisation, by tuning to the real diversity in students and institutional profiles
  - By critically making our tools and instruments more flexible and sophisticated (‘smart quality assurance’)
  - By accepting that ‘one-size-fits-all’ approaches are not going to help in a diversifying world
  - This may involve a process of ‘de-standardisation’



27

## 戦略 4. 地域 & グローバル

- 高等教育における全体的なグローバル化に伴う質保証の国際的役割と機能の重要性の拡大について認識する
  - グッド・プラクティスを共有する、アウトカムを認め合う、合意された基準を発展させる
- しかし、学問の現場や地域事情における具体的なニーズにも寄り添う



28

## Strategy 4. Local & Global

- Recognise the increasingly important international roles and functions of quality assurance, accompanying the overall globalisation of higher education
  - Sharing good practice, recognising outcomes, developing agreed standards
- But also stay close to the academic work floor and the specific needs of the local situation



28

## 戦略 5. 信頼

- 信頼は質保証制度およびコミュニティにおけるおそらく最も重要な資本である
  - 学术界および教育機関の信頼レベルの回復に一層の投資を行う
  - 「批判的な友人」であることの付加価値を証明する
  - 証拠に基づく真の開放性および透明性が学術的価値システムの核心であり、認知に基づく世評競争は持続的ではないことを説得する



29

## Strategy 5. Trust

- Trust is probably the most important capital of the QA system and community
  - Invest more in restoring trust levels in academia and institutions
  - By demonstrating the added-value of being a ‘critical friend’
  - Convincing them that real openness and transparency based on evidence is at the core of the academic value system and that reputation races based on perception are not sustainable



29

ご清聴ありがとうございました

[dirk.vandamme@oecd.org](mailto:dirk.vandamme@oecd.org)  
[www.oecd.org/edu/ceri](http://www.oecd.org/edu/ceri)



30

**Thank you !**

[dirk.vandamme@oecd.org](mailto:dirk.vandamme@oecd.org)  
[www.oecd.org/edu/ceri](http://www.oecd.org/edu/ceri)



30

# 日本の大学における多様性の導入に関する挑戦

大学評価・学位授与機構特任教授  
木村 孟



# A Challenge to Introduce Diversity into Japanese Universities

T. Kimura  
Specially Appointed Professor  
National Institution for Academic  
Degrees and University Evaluation



## 日本の大学が有する機能の例

「我が国の高等教育の将来像(答申)」(平成17年の中教審)

- ❁ 世界的研究・教育拠点(I)
- ❁ 高度専門職業人養成(I)
- ❁ 幅広い職業人養成(I,R)
- ❁ 総合的教養教育(I,R)
- ❁ 特定の専門的分野(芸術・体育等)の教育・研究(R)
- ❁ 地域の生涯学習機会の拠点(R)
- ❁ 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)(R)

上記の機能の比重の置き方は、各大学ごとの選択による。  
可能であれば2つ以上？

## Report of Central Council for Education 2005

Roles (Missions) of Japanese Universities; Examples

- ❁ Pursuing world-class research and teaching (I)
- ❁ Producing highly-skilled professionals (I)
- ❁ Producing high-quality workers in wide ranges (I,R)
- ❁ Provision of comprehensive general education (I,R)
- ❁ Provision of teaching and research in specialized fields such as arts, sports and etc. (R)
- ❁ Provision for life-long learning (R)
- ❁ Contribution to the society (service to society) (R)

Institutions are free to choose any combination of the above. More than two. Possible?

## I. 背景 ～グローバル化の促進

経済学者 戸堂康之教授 著  
『途上国化する日本』

日本円の高騰→日本産業の空洞化についての全国的な不安

戸堂教授：近年の状況にはメリットもある  
日本産業がグローバル化する好機会



## I. Background ~ promoting globalization

Professor Y. Todoh ; Economist

“Japan, on the brink of going back to a developing country”

Strengthening of Japanese Yen

→ Nation-wide anxiety about hollowing out of Japanese industry

Professor Todoh : Some merits in recent situation

Good opportunity for globalizing Japanese industry



戸堂教授は、とても慎重な分析に基づき証拠を提示

全体の生産性

グローバル化した企業(産業)

>> 非グローバル化企業(産業)

同じことが大学にも応用できるのではないか

生産性 → 活動

大学がグローバル化しているならば、多様な側面での活動が明らかに増大するであろう



4

He showed evidences based on very careful analyses;

Overall productivity

globalized firms (industry)

>> non-globalized firms (industry)

Could we not say that the same applies to universities?

productivities → activities

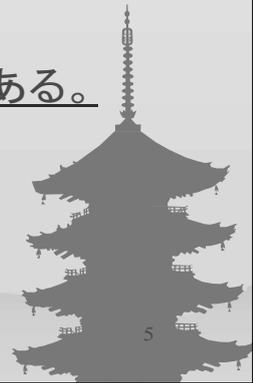
If a university has been globalized, it will certainly increase activities in various aspects.



グローバル化した社会では、人の活動が複雑かつ複合的になるため、様々なスキル、能力、資格などを有する多様な人材を必要とする。

→大学はこのような人材を養成することを期待される

文部科学省による提案は正しい道筋である。



A globalized society needs a variety of personnel with different skills, abilities, qualifications and so on, because human activities become complicated and complex there.

→Universities are expected to produce these personnel

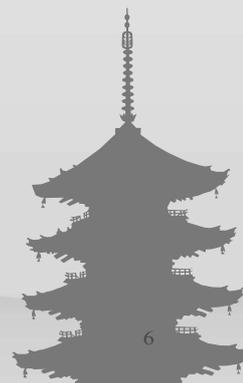
The proposal by MEXT is on the right track.



## II. 現在の評価枠組みへの影響

### 大学評価・学位授与機構における機関別認証評価の評価基準

- 1 大学の目的
- 2 教育研究組織
- 3 教員及び教育支援者
- 4 学生の受入
- 5 教育内容及び方法
  - 学士課程
  - 大学院課程
  - 専門職学位課程



6

## II. Impact on current evaluation scheme

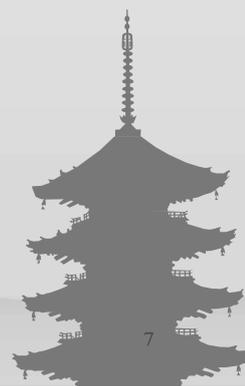
### Checkpoints : NIAD-UE Certified Evaluation

1. Mission of University
2. Teaching and Research Structure
3. Academic Staff and Teaching
  - Supporting Staff
4. Student Admission
5. Academic Programs
  - Undergraduate
  - Graduate
  - Professional Degree

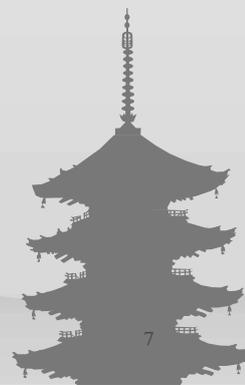


6

- 6 教育の成果
- 7 学生支援等
- 8 施設・設備
- 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム
- 10 財務
- 11 管理運営

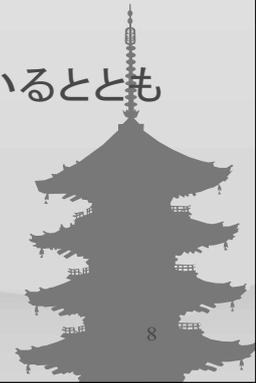


6. Effectiveness of Institutional Performance
7. Student Support
8. Facilities
9. Internal Quality Assurance System
10. Finance
11. Management



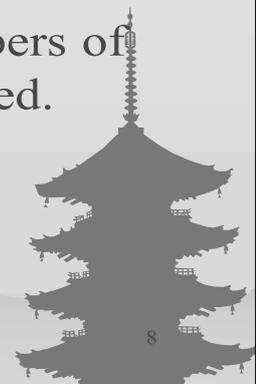
## 基準1:大学の目的

- 1-1 大学の目的(教育研究を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。



## Checkpoint 1: Mission of University

- 1-1 The mission of the university (its basic policy on teaching and research, and outcomes it is endeavoring to produce) is clearly established and comply with the School Education Law.
- 1-2 The mission is informed to all members of the university and are publicly disclosed.



## 基準2 教育研究組織

2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成(学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制)が、大学の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

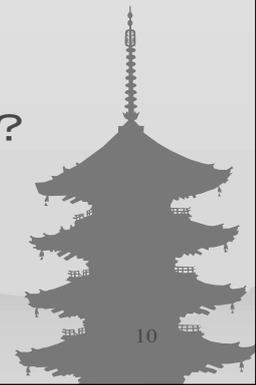
## Checkpoint 2: Teaching and Research Structure

2-1 Basic units for teaching and research – faculties, departments, academic units and majors of graduate schools, other organizational units, and system for liberal education – are structured appropriately and effectively in light of the university’s mission.

2-2 The management system necessary for the conduct of educational activities is in good condition and is functioning appropriately.

現在の評価枠組みは新しいシステムに使用できると  
思われる。大きな変化の一つとして、大学の目的が  
詳しく述べられるようになることと、徹底的な自己評  
価が行われることであろう。

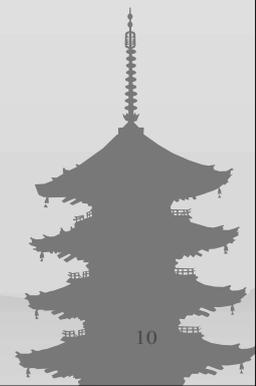
もしかしたら、少々楽観的であろうか？



10

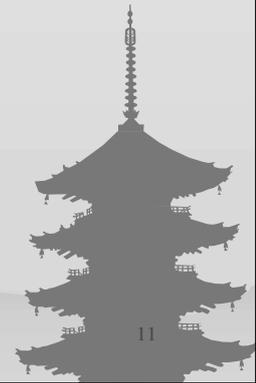
It seems that the current evaluation framework  
can be used for the new system with some  
adjustments. One big change may be detailed  
description of mission of each university and  
thorough self-evaluation.

A little too optimistic? Perhaps



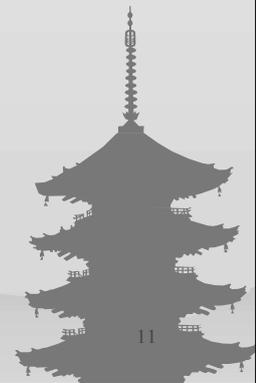
10

ご清聴ありがとうございました。



11

Thank you for your attention



11



大学評価フォーラム

## グローバル時代における新しい質保証

—国際機関の取り組みからみえる「機能」とは—

## 登壇者略歴

---





## 登壇者略歴



### 川口 昭彦 大学評価・学位授与機構特任教授

#### 学 歴

- 1964年3月 岡山大学理学部化学科卒業
- 1966年3月 京都大学大学院理学研究科化学専攻修士課程修了
- 1969年3月 京都大学大学院理学研究科化学専攻博士課程単位取得退学

#### 学 位

- 1970年1月 理学博士（京都大学）

#### 主要職歴

- 1969年4月 東京大学応用微生物研究所助手
- 1983年4月 東京大学教養学部助教授
- 1989年4月 東京大学教養学部教授
- 1991年2月 東京大学評議員（～1995年4月）
- 1994年7月 東京大学留学生センター長（併）（～1998年6月）
- 1996年4月 東京大学大学院総合文化研究科教授
- 1996年4月 東京大学教養学部生命・認知科学科長（併）（～1999年3月）
- 1999年4月 東京大学総合研究博物館長（併）（～2001年3月）
- 2000年4月 大学評価・学位授与機構評価研究部教授（併）（～2001年3月）
- 2001年4月 大学評価・学位授与機構評価研究部教授
- 2002年5月 東京大学名誉教授
- 2002年10月 大学評価・学位授与機構評価研究部長（併）
- 2004年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授、評価研究部長（兼）
- 2006年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構理事
- 2010年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構特任教授



## 登壇者略歴



### ゴヴィンダン・パライル 国際連合大学副学長・国際連合大学高等研究所所長

ゴヴィンダン・パライル教授（インド）は、2008年8月に国際連合大学（UNU）の副学長に、2009年1月に国際連合大学高等研究所（UNU-IAS）の所長に就任。現在、UNU 副学長と UNU-IAS 所長を兼任している。これまでに、オスロ大学（ノルウェー）の技術・イノベーション・文化センターにて科学・技術・イノベーションおよび持続可能性を専門に正教授（2004年～2008年）、シンガポール国立大学の情報通信マネジメントプログラムの代表および同大学人文・社会学部の准教授（2001年～2004年）、香港科技大学で社会学科の准教授（1994年～2001年）を務めた。また、コーネル大学（米）、イリノイ工科大学（米）、レンセラー工科大学（米）などで教鞭をとる経験を持つ。

パライル教授は、カリカット大学（インド）で学士号（電子工学）、レンセラー工科大学（米）で修士号（科学・技術・価値）、アメリカン大学（米）で修士号（開発経済）、バージニア工科大学（米）で博士号（科学技術）を取得。これまでに、4冊の出版物の執筆、編集に携わったほか、国際的な学術誌への論文発表も多数。現在も、持続可能な社会のための科学・技術・イノベーションに関する研究および支援活動を活発に行っている。



## 登壇者略歴



デュルク・ヴァンダム  
OECD 教育局 教育研究革新センター（CERI）所長

デュルク・ヴァンダム氏は、現在、OECD（パリ本部）教育局 教育研究革新センター（Centre for Educational Research and Innovation : CERI）の所長。

アントワープ大学（ベルギー）にて教育学の博士号を取得、1995年より同大学で教育学の教授を務めている。これまでに、ブリュッセル自由大学（ベルギー）で比較教育学の非常勤教授（1997～2000年）、シートン・ホール大学（米国）で比較教育学の客員教授（2001～2008年）として教育に携わってきた。専門分野は、比較教育、生涯教育、高等教育政策。

教育政策開発の専門家としての幅広い実務経験を持ち、これまでに、ベルギー・フランダース地方政府の Luc Van den Bossche 教育大臣官房の副ディレクター（1992～1998年）、フランダース学長会議（VLIR）のジェネラル・ディレクター（2000～2003年）、ポーランド・プロセス導入に関するフランダース地方政府の Marleen Vanderpoorten 教育大臣の専門アドバイザー（2002～2003年）、フランダース地方政府の Frank Vandebroucke 教育大臣官房のディレクター（2004～2008年）を歴任。また、2004年にはフランダース地方の公立学校組織である RAGO のエグゼクティブディレクターを務めた。

このほか、国の機関、国際機関において高等教育および質保証の専門家としても活躍。最近の関心分野は、教育におけるイノベーション、教育制度の比較分析、学習科学の動向、教育におけるナレッジマネジメント。現在 OECD では、教育研究革新センター（CERI）および「教育・学習の国際調査（TALIS）プログラム」の統括にあたっている。



## 登壇者略歴



**木村 孟**  
文部科学省顧問  
大学評価・学位授与機構特任教授  
日本技術者教育認定機構会長

木村 孟氏は、1998～2009年3月まで独立行政法人大学評価・学位授与機構長を務める。2009年4月より文部科学省顧問、大学評価・学位授与機構特任教授。同年6月より日本技術者教育認定機構会長。東京工業大学において30年以上にわたり地盤工学、土質工学の研究・教育に携わる。1993～1997年まで東京工業大学長。同大学長退任後は、活動領域を工学から高等教育質保証にまで広げ、2003～2005年まで INQA AHE（高等教育質保証機関の国際的ネットワーク）のボードメンバーを務める。2007年まで中央教育審議会副会長及び日本学術会議委員。

東京大学大学院数物理系研究科土木工学専攻修士課程を修了後、東京工業大学にて工学博士の学位を取得。2004年に名誉大英勲章（the Most Excellent Order of the British Empire: CBE）を受章。



## 登壇者略歴



### 河野 通方

大学評価・学位授与機構研究開発部評価研究主幹（兼）教授

#### 学 歴

- 1968年3月 東京大学工学部航空学科卒業
- 1968年4月～1970年3月 東京大学工学系研究科航空学修士課程
- 1970年3月～1973年3月 東京大学工学系研究科航空学博士課程
- 1973年3月 東京大学工学系研究科航空学博士課程修了（工学博士）

#### 主要職歴

- 1973年4月 東京大学工学部航空学科助手
- 1977年4月 東京大学工学部航空学科助教授
- 1984年4月 ロンドン大学インペリアルコレッジ客員研究員（～1985年3月）
- 1987年8月 東京大学工学部航空学科教授
- 1996年10月 東京大学工学部教授会議長（～1997年3月）
- 1998年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科先端エネルギー工学教授、  
東京大学工学系研究科教授（併任）、東京大学工学部航空宇宙工学科教授
- 2001年4月 東京大学大学院新領域創成科学研究科長（～2005年3月）
- 2007年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授
- 2007年6月 東京大学名誉教授
- 2008年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授、評価研究部長（兼）
- 2011年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究主幹（兼）教授

#### 専門分野

航空宇宙推進工学、大学評価

#### 社会における活動

- 1993年～ 日本自動車技術会評議員
- 2001年～ 環境省大気環境部会特別委員
- 2003年 日本航空宇宙学会会長（～2004年）

大学評価フォーラム

## **グローバル時代における新しい質保証**

—国際機関の取り組みからみえる「機能」とは—

平成24年3月

編集・発行 独立行政法人大学評価・学位授与機構

〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1

TEL : 042-307-1500 (代表)